

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年5月26日

【事業年度】 第40期(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

【会社名】 株式会社ライフフーズ

【英訳名】 Life Foods Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅 本 祥 宏

【本店の所在の場所】 大阪府吹田市江坂町一丁目13番41号

【電話番号】 06 - 6338 - 8331(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部人総部長兼広報室長 森 雅 彦

【最寄りの連絡場所】 大阪府吹田市江坂町一丁目13番41号

【電話番号】 06 - 6338 - 8331(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部人総部長兼広報室長 森 雅 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高 (千円)	8,715,679	9,888,281	10,426,241	9,783,103	9,614,830
経常利益又は経常損失 (千円)	144,030	204,562	5,843	414,888	128,447
当期純利益又は当期純損失 (千円)	60,693	447,726	734,843	402,103	35,783
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	3,660,400	3,660,400	3,660,400	3,660,400	3,660,400
純資産額 (千円)	2,428,991	1,981,264	1,257,279	1,682,354	1,710,146
総資産額 (千円)	6,774,577	6,091,452	4,638,288	4,070,247	3,923,156
1株当たり純資産額 (円)	793.11	646.92	409.56	545.49	552.57
1株当たり配当額 (円)				5.00	5.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	19.82	146.19	239.80	130.66	11.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	35.9	32.5	27.1	41.3	43.6
自己資本利益率 (%)	2.5	20.3	45.4	27.4	2.1
株価収益率 (倍)	82.54			12.44	139.98
配当性向 (%)				3.8	43.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	41,837	88,237	245,237	314,567	505,369
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	109,845	203,989	177,452	106,274	221,419
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	145,354	471,553	838,922	820,987	492,766
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,696,835	3,109,530	2,693,297	2,080,603	1,871,787
従業員数 (名)	241	224	200	176	173
〔ほか、平均臨時雇用者数〕	〔1,007〕	〔858〕	〔839〕	〔899〕	〔714〕
株主総利回り (%)	97.4	98.3	99.4	97.0	97.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(103.4)	(112.2)	(154.4)	(158.4)	(238.4)
最高株価 (円)	1,785	1,776	1,755	1,718	1,706
最低株価 (円)	1,586	1,602	1,640	1,625	1,601

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第37期の期首から適用しており、第37期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないために記載しておりません。
- 4 第36期、第39期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第37期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 6 株価収益率については、第37期及び第38期は1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
- 7 配当性向については、第36期、第37期及び第38期は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けており、無配とさせていただいたため記載しておりません。

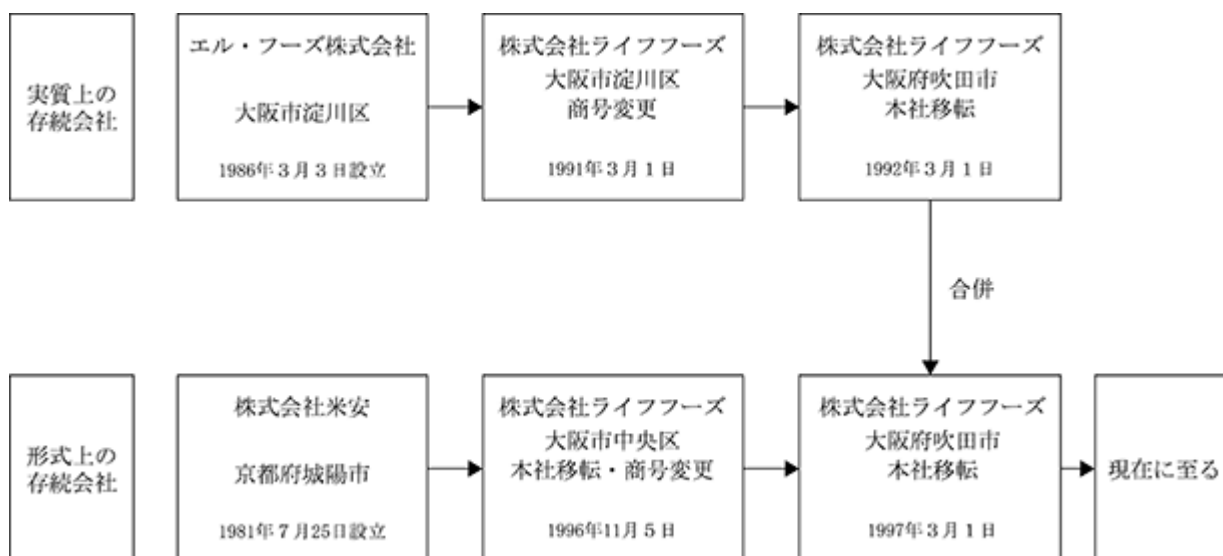
2 【沿革】

当社は、1986年3月3日に「エル・フーズ株式会社」として大阪市淀川区に設立し、1991年3月1日に商号を「株式会社ライフフーズ」に変更した後に、1992年3月1日に本社を大阪府吹田市に移転いたしました。

設立時の株式額面は50,000円であり、株式の額面金額を変更するために、1997年3月1日を合併期日として形式上の存続会社である「株式会社ライフフーズ」(1981年7月25日設立、株式額面 500円、1996年11月5日に本社所在地を京都府城陽市から大阪市中央区へ移転、同日に商号を「株式会社米安」から「株式会社ライフフーズ」に変更)に吸収合併されました。

合併と同時に本社を大阪市中央区から大阪府吹田市に移転し、当社の資産・負債及びその他一切の権利・義務を引き渡しましたが、合併前の形式上の存続会社である「株式会社ライフフーズ」は休業状態にあり、合併後におきましては実質上の存続会社の営業活動を全面的に継承しております。従いまして、上記理由により1997年2月28日以前に関する事項は、特に記載のない限り実質上の存続会社である「株式会社ライフフーズ」について記載しております。

なお、当社の事業年度の回次は、実質上の存続会社である「株式会社ライフフーズ」の通算方法を継承しており、1997年3月1日から始まる事業年度を第12期としております。



年月	概要
1986年3月	和風カフェテリア「ザめしや」の事業展開を目的に、「エル・フーズ株式会社」を設立
1986年12月	「ザめしや」第1号店として、奈良県橿原市に、橿原店を開店
1991年3月	「エル・フーズ株式会社」を「株式会社ライフフーズ」に商号変更
1992年3月	本社を大阪府吹田市に移転
1995年3月	中部地区進出第1号店(40号店)として三重県四日市市に四日市日永店を開店
1997年3月	九州地区進出第1号店(52号店)として佐賀県佐賀市に佐賀松原店を開店
1997年3月	額面変更のため、株式会社ライフフーズ(旧株式会社米安)と合併
1999年5月	大阪府茨木市に店舗併設のサポートセンター(自社研修センター)を建設
2000年12月	ファーストフード第1号店として大阪府吹田市に「ザめしや24」江坂店を開店
2001年8月	コミッサリー(原材料加工工場)を大阪市此花区に開設
2002年12月	第三者割当増資をおこない、資本金を1,551百万円に増資
2005年1月	「街かど屋」第1号店として「ザめしや24」烏丸五条店を業態転換
2005年9月	「めしや食堂」第1号店として、名古屋市港区に港七番町店を開店
2005年9月	コミッサリー(原材料加工工場)を閉鎖
2006年12月	株式会社ジャスダック証券取引所上場
2007年8月	「街かど屋」第20号店として、大阪市生野区に林寺店を開店
2008年10月	「讃岐製麺」第1号店として「ザめしや」滝子通店を業態転換
2009年2月	「讃岐製麺」第10号店として「めんむす」八尾店を業態転換
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2012年1月	「街かど屋」第30号店として、大阪市西成区に南津守店を開店
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2020年12月	資本金を1億円に減資
2021年4月	コミッサリー(食品製造工場)を大阪府茨木市に開設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、JASDAQからスタンダード市場へ移行
2024年1月	コミッサリー(食品製造工場)を閉鎖

3 【事業の内容】

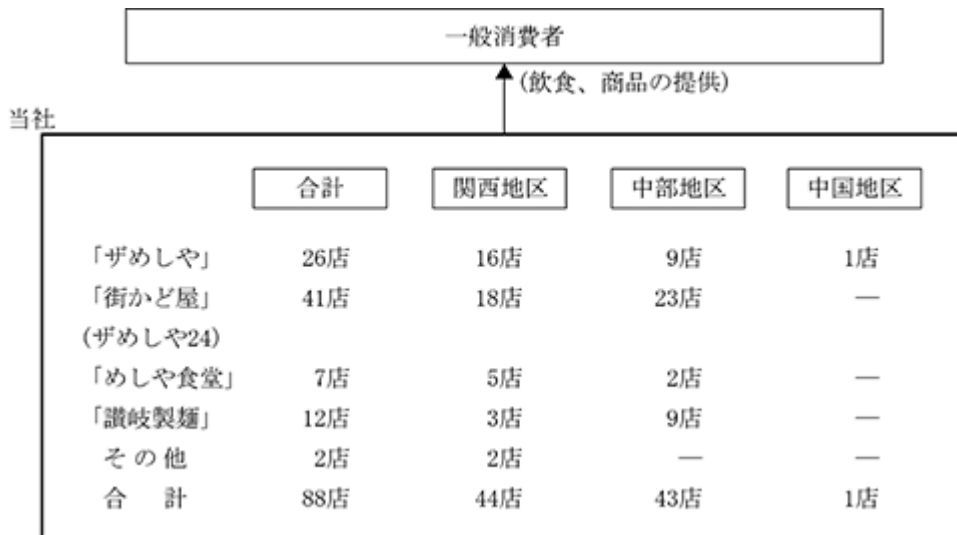
当社の事業は、料理、飲食物の調理・販売を主とし、和食を中心としたレストラン業を主たる事業としております。

カフェテリア方式の「ざめしや」「めしや食堂」、ファーストフード方式の「街かど屋」(ざめしや24)、カフェテリア方式の讃岐製法うどん店「讃岐製麺」などをチェーン展開し、関西地区(大阪府、兵庫県、京都府、奈良県)中部地区(愛知県、三重県、岐阜県)中国地区(岡山県)の2府6県に及んでおります。主な業態の内容は、次のとおりであります。

- 「ざめしや」 「家庭料理」を中心とした約120種類ほどの豊富なメニューを用意し、洋食・中華も交えてお客様がご自由に料理の組み合わせを作りあげることができる和食を中心としたカフェテリア方式の業態であります。待ち時間が少なく客席回転率の高いファーストフード方式とくつろぎのある雰囲気のレストランタイプの両面の要素を併せ持ち、多彩なサービスと満足度を提供しております。
- 「街かど屋」
(ざめしや24) 「丼・定食」にメニューを絞り込んだ、ファーストフードタイプツオーダー方式の「和風定食屋」の業態であります。当初の「ざめしや24」からフライ物を提供できる店舗「街かど屋」への転換を積極的に行い、メニューの充実を図ってまいりました。また、「安心感のある低価格」と「明るい店づくり」により、家族連れ・会社員・学生等、幅広い顧客層を対象にしております。
- 「めしや食堂」 「ざめしや」のノウハウを生かしながら、小型化により、初期投資額を少なくするとともに、少ないスタッフによる効率的な運営を目指しております。「ヘルシー和食をさらに気軽に」というコンセプトで、出店立地の多様化という面で今後の拡大の可能性をもっております。
- 「讃岐製麺」 厳選した小麦と塩を使用し、店内製麺所で讃岐製法により毎日製麺した、程よいコシとネバりを兼ね備えたうどんを提供する本物志向の業態であります。自家製麺にこだわり、おむすび、天ぷら、おでんをラインナップした専門店としての存在価値を意識した業態となっております。

[事業系統図]

以上述べた事項を系統図によって示すと次のとおりであります。(2026年2月28日現在)



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(2026年2月28日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
173 〔714〕	45.2	21.0	5,571,340

- (注) 1 従業員数は、嘱託契約の従業員及び準社員を除く就業人員であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の最近1年間の平均人員(1日8時間換算)であります。
 3 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、嘱託契約の従業員及び準社員を含んでおります。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 当社は、外食事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしてありません。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、U A ゼンセンライフフーズユニオンと称し、本社に同組合本部が置かれ、2026年2月28日現在における組合員数は171人であり、上部団体のU A ゼンセンに加盟しております。

なお、労使関係は良好に推移しております。

(3)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金差異(%) (注)1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート有期労働者	
5.1		60.1	71.8	112.6	

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は創業以来、「食文化を創造する」「お客様のニーズに応える」「人を育てる」を目指す企業として、レストラン事業を展開してまいりました。また、「お客様第一主義の徹底」のもと「Q・S・C+C」（クオリティ・サービス・クレンリネス+チョイス）のレベル向上を経営の基本方針としております。当社の『和食カフェテリア業態』の特性である、「C（チョイス）」、すなわち、お客様が自由に料理を選べる楽しさを一層充実させることができる「ザめしや」及び『定食業態』の特徴である、熱々の美味しいものを待たずに早く食べていただける「街かど屋」が、オーバーストア状態にある外食産業の中で勝ち残るカギになるものと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社は継続的な企業価値向上のため、売上高及び経常利益を重要指標として、諸施策を実施することでこれらの指標の向上を図っていきたいと考えております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、経営の基本方針のもと、「街かど屋」業態の積極的な出店、新業態の開発、スクラップ&ビルドを中長期的な経営戦略としております。新業態の開発については、多様な顧客ニーズを満たすことができる新しいビジネスモデルの確立を目指します。スクラップ&ビルドについては、オーバーストア状態のためロードサイドの出店地が減少したこともあり、生活道路や小商圏への新規出店や、不採算店舗の閉店を積極的に行います。また、ドミナント戦略のもと収益性重視の店舗展開を進め、出店地域の拡大に努めます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

雇用・所得環境の改善が見られる一方、原材料価格（特に米価）やエネルギーコストの高止まり等による物価高騰及び不安定な国際情勢の長期化など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況において、衛生管理の徹底と既存業態の進歩・進化及び収益改善の見込めない店舗の退店を行っております。また、人材育成を課題と認識しており社員研修での教育及びやりがいのある企業風土作りに努め、組織力の活性化及び幅広い顧客層にこたえるパリュウメニューの開発、食の安全性、食の品質を重視し顧客満足度の向上を課題といたします。各業態ブランド力を強化し、競合他社との差別化や「Q・S・C」（クオリティ・サービス・クレンリネス）レベルのさらなる向上をめざし、利益率を高め、資本効率を向上させるとともに、既存店の改装及び新メニュー開発を促進して、お客様が要望される店舗作りに注力いたします。株主各位におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティ基本方針と取組み

[基本方針]

当社は、「1. 食文化の創造で、新たな顧客を開拓する 1. 変化に対応し、社会のニーズに応える
1. 人を育て、人を活かす企業風土を築く」の社是のもと「持続可能な社会の実現」と「企業の成長」の両立を目指します。

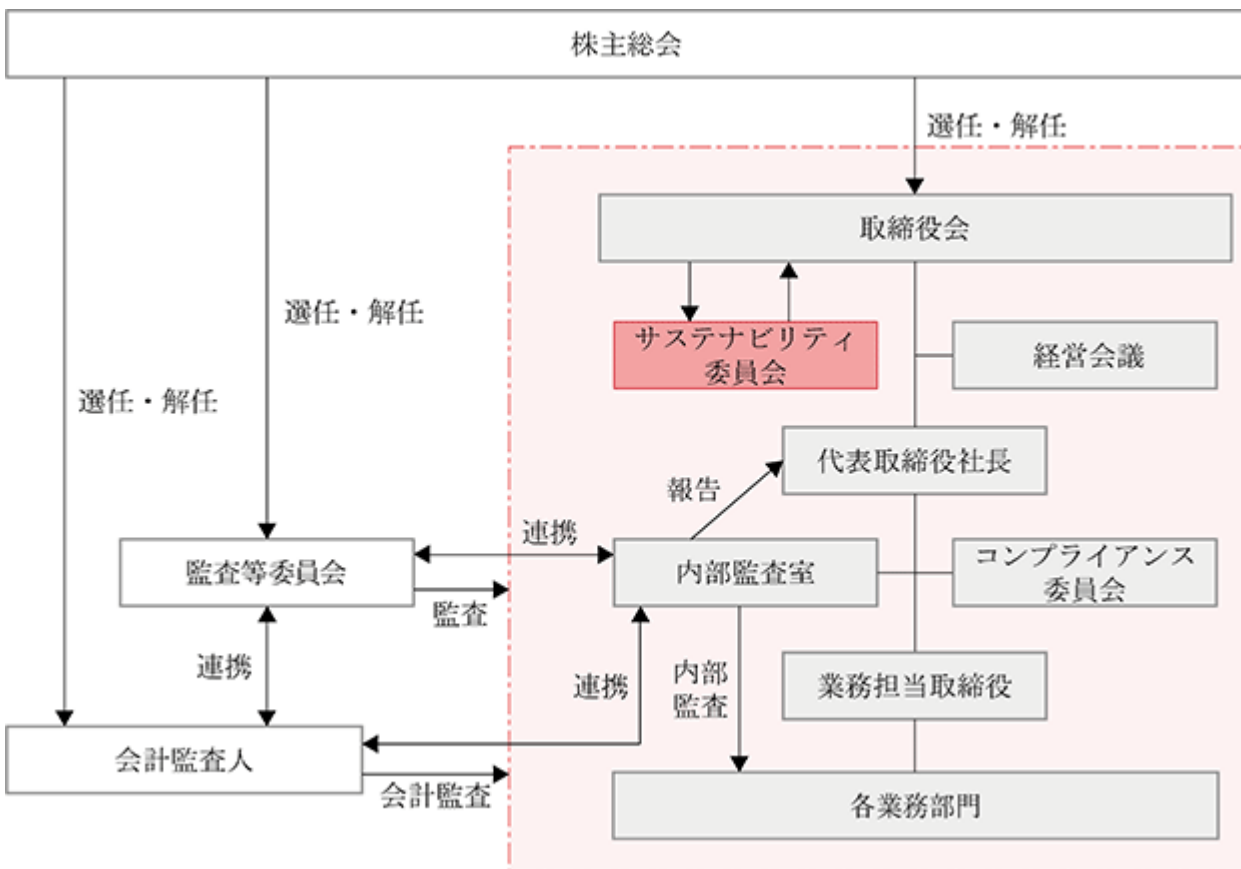
[マテリアル]

分類	マテリアリティ	取組み	リスク	機会	
E	地球環境に配慮	食品リサイクル	ゴミの分別	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の高い企業 企業イメージの毀損 ・廃棄コスト、調達コストのアップによる収益力ダウン 	<ul style="list-style-type: none"> ・コスト削減、収益力アップ ・エネルギー使用量の減少による収益力アップ ・環境対策企業としてのイメージアップ
			生ごみ処理機		
			廃油リサイクル		
		食品ロス削減	食べ残し削減		
			商品廃棄削減		
			オーダーミスの削減		
			原材料廃棄削減		
		ゴミ削減 プラごみ削減	割りばしの廃止		
			食材などの梱包		
			調味料容器		
		水資源の保全	電解水による化学洗剤の削減		
			水使用量削減		
		脱炭素	ハイブリット車		
			ペーパーレス		
			油使用量削減		
			電気使用量削減		
太陽光発電					
クールビズ					
オール電化、LED化					
S	安心安全	H A C C P	<ul style="list-style-type: none"> ・事故の発生によるお客様の離反 ・法令違反による信用低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様からの信頼獲得 ・健康志向メニューによるお客様増加 	
		アレルゲン			
		安全性の告知			
	健康・栄養	健康メニュー	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様の声・ニーズへの対応の遅れによるお客様減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客満足度の向上 ・販売機会の拡大 	
		栄養価表示			
	D X	A I 活用（発注など）	<ul style="list-style-type: none"> ・対応の遅れによる競争力低下 ・労働力不足への対応困難による営業力低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス全般における競争上の優位性の確保 ・生産性の向上による収益力アップ 	
		R P A など自動化ツール			
		精算システムのセルフ化			
人から機械へ					

S	働きがい・働きやすさの向上	働き方改革	有給取得	<ul style="list-style-type: none"> ・人財、多様性の不足による成長の鈍化 ・人材不足 ・人件費コストの増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀な人財の獲得 ・生産性の向上 ・採用率・定着率向上 ・ダイバシティ経営企業としての企業イメージと採用力のアップ
			残業削減		
			育児休暇		
			健康経営・健康管理		
			多様で柔軟な働き方		
	人材育成	社内研修			
		社外研修			
		ダイバシティ	女性登用		
	高齢者活用				
	障害者活用				
地域共生	学生・子供向けイベント協賛	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携不足による販売機会の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化による販売機会の拡大 ・社会的役割の拡大によるステークホルダーからの信頼獲得 		
	職場体験				
	子ども食堂				
	災害時の支援				
G	適正なガバナンス体制	ガバナンスコードの適合	<ul style="list-style-type: none"> ・企業信頼の毀損 ・取引先の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・取引先の増加 ・従業員ロイヤリティの向上 	
		適切な取引慣行			

(2)ガバナンス

当社では、サステナビリティ委員会にてサステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、取組課題、進捗状況を管理し取締役会に報告しております。



(3) リスク管理

当社では、サステナビリティ等に関するリスクについて、サステナビリティ委員会を通じ、マテリアリティを作成し取組目標の設定と進捗状況の管理を通じリスクの最小化に努めております。

(4) 戦略

当社が特定したマテリアリティの内、「地球環境への配慮」が特に重要と考えており、気候変動は当社の事業活動に対して「リスク」と「機会」を及ぼすものであり、これらに対応していくことが重要であると考えております。

気候変動に関する課題に取り組むことがリスク減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識し、中長期的な企業価値の観点から、これらの課題に積極的・能動的に取り組んで参ります。

[気候変動リスクと機会]

移行リスク

- イ 環境規制の強化により、原材料及び資材の調達コストの大幅な上昇
- ロ 環境課題に対する対応が遅れることにより、ステークホルダーからの信用失墜、ブランド価値毀損、お客様離れの発生による売上減少

物理リスク

- イ 気候変動をはじめとする環境の変化により、原材料の収穫・生産の悪化による調達コストの大幅な上昇
- ロ 大規模な自然災害による店舗の閉鎖
- ハ サプライチェーンの断絶による調達コストの上昇

機会

- イ エネルギー使用量減少に伴うコスト削減
- ロ サステナビリティ推進によるステークホルダーからの共感獲得

また、当社は「働きがい・働きやすさの向上」をマテリアリティとして設定しております。「働きがい・働きやすさの向上」は企業の競争力の源泉となるものであり、多様性のある従業員が働きやすく、働きがいのある職場環境を提供して参ります。

[人材育成方針]

当社の社是にある「人を育て、人を活かす企業風土を築く」を人材育成方針とし、「持続可能な社会の実現」と「企業の成長」の両立を目指します。

[社内環境整備方針]

当社は、多様な人材がそれぞれの能力を発揮できる環境を提供することで、働きやすく、働きがいのある職場環境を整備して参ります。

[人材育成と社内環境整備に関する主な取組]

階層別集合研修（サービス・チームマネジメント・コーチング・問題解決手法など階層に応じた集合研修の実施）

オンデマンド研修（動画再生によるスキマ時間を活用した研修の実施）

オンライン研修（提携サービスを利用した、他社の人材とディスカッションを交えた研修で社内では実現できない刺激ある研修の実施）

「職務等級制度」の導入（与えられた役割と業務遂行能力で決まる賃金制度により働きがいの創出）

多様な社員制度（地域限定社員・時間限定社員など）

外国人採用の推進

女性登用の推進

高齢者雇用の推進

障害者雇用の推進

（５）指標と目標

当社では、「地球環境への配慮」をマテリアリティとして設定しております。

食用油使用量、電気使用量、水道使用量の削減の取り組みを推進し、使用量の変化を指標として取り組んでおります。

また、人材の多様性を含む、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、女性社員比率と女性管理職比率を指標とし、目標を設定しました。

[女性社員比率に関する目標]

2028年度 10%（当事業年度実績4.1%）

[管理職に占める女性労働者の割合]

2028年度 10%（当事業年度実績5.1%）

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社を取り巻く事業環境の変動について

外食産業の市場規模は、公表されている統計によると、消費動向の低迷、中食の拡大などにより縮小傾向にあります。また、大手企業による大量の新規出店、低価格化等により競合が激化しております。

当社は、和食カフェテリア方式のレストランとして、「ザめしや」を中心に経営しており、当初は、同業態でチェーン展開を行っている企業もなく、順調に展開してまいりましたが、近年、同業態でチェーン展開を行っている企業の出現により、競合する店舗も現われております。

従って、今後の市場動向の推移、競合先企業及び競合店舗の動向、顧客ニーズの変化により当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、原材料価格（特に米価）やエネルギーコストの高止まり及び人手不足等による人件費の上昇により、当社の業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 店舗展開等による業績への影響推移について

当社の最近5期間の業績推移は下表のとおりであります。

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高 (千円)	8,715,679	9,888,281	10,426,241	9,783,103	9,614,830
経常利益又は経常損失 () (千円)	144,030	204,562	5,843	414,888	128,447
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	60,693	447,726	734,843	402,103	35,783
期末店舗数	116	116	95	92	88
新規出店数	4	4			
閉店数	5	4	21	3	4
業態転換店数	1	1	2		

当事業年度は閉店により店舗数は前年同期比4店舗減少となりました。雇用・所得環境の改善が見られる一方、原材料価格（特に米価）やエネルギーコストの高止まり等による物価高騰、人件費の上昇、店舗においては夜間需要の回復が鈍く、依然として先行き不透明な状況が続いております。

売上高は前年同期比1.7%減少し、経常利益は128,447千円となりました。また、減損損失等の特別損失が56,753千円（前年同期は特別損失116,000千円）発生したことにより、当期純利益は35,783千円（前年同期は当期純利益402,103千円）となりました。

このように、当社の業績は社会経済活動が正常化したものの、原材料価格（特に米価）やエネルギーコストの高止まり等による物価高騰及び人件費の上昇等の影響を受けており、今後の新規出店数・閉店数・業態転換店数の推移、既存店の業績動向、不採算店等に係る減損損失の計上等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 店舗展開と出退店政策について

当社は、「ザめしや」の出店に関して、郊外型幹線道路立地にこだわって店舗展開を行ってまいりましたが、「街かど屋」の業態を開発することによって、立地選定を都心型ビルイン型の店舗にも出店の対象を広げてまいりました。これらの業態に加えて、「讃岐製麺」の業態を開発することにより、立地についても、生活道路型小商圏立地へと広がっております。

当社の新規出店は、家賃、保証金、建設協力金等の出店条件、周辺人口、店舗前の交通量等の事前調査によって店舗の採算性を予測し、投資回収期間、利益貢献度などの基準を満たすものを対象物件として選定しております。このため、当社出店基準に達する物件がなく、出店計画に満たない場合や、新規出店に伴う初期投資、減価償却負担等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

現在当社が出店を行っている関西地区・中部地区以外での地区において当社の業態、メニュー、「味」等が消費者の支持を得られる保証はなく、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、当社は各店舗の業績を精査し、必要に応じて閉店、業態転換を行っております。閉店に際しては、賃借物件の中途解約により違約金等が発生したり、転賃に伴い損失が発生する場合があります。また賃貸人の財政状態によっては差入保証金を回収できない可能性もあります。業態転換に際しても店舗設備の除却等が発生する場合があります。このような場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 仕入食材調達安定供給について

当社は和食中心の料理を提供しておりますが、多くのお客様の嗜好に合わせるため、そのメニュー数は幅広く、その食材の種類も多岐にわたっております。近年目立っている食材に関する問題も、即時にメニューを変更するという形で解消できるカフェテリア方式のレストランの特性をもって対処してまいりましたが、天候不順による農作物の不作等による原材料価格（特に米価）の上昇に伴い供給量が減少になった場合には、物量の確保及び仕入価格への影響が考えられ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、「食」の安全性に対する社会的な要請、顧客ニーズが高まった場合、食材の調達が円滑に進まなくなったり、食材調達コストが上昇する可能性があります。そのような場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 人材の確保及び育成について

当社は、多くの料理を店内調理しており、できたての美味しさ、品質の良さをお客様に提供してまいりました。また、カフェテリア方式のレストランという業態の特性を生かすため、きめの細かい新メニューの導入、300種以上の食材発注などの店舗管理能力に加えて、一定の調理技術を備えた人材を確保・育成することが重要であります。

従って、当社は労働集約型といえる産業であることから、今後の少子高齢化社会での人材の確保ができない場合、また、人材の育成が順調に進まない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 特定の仕入先への依存について

2025年2月期、2026年2月期においてケイ低温フーズ株式会社からの当社の仕入高はそれぞれ45.3%、41.3%を占めております。当社は、自社物流の仕組みは取立て持たず、各店舗で日々使用する多品種・少量の食材の配送については全面的にベンダーと呼ばれる食品商社に委託しております。当社は複数の食品商社からの仕入体制を確立して、配送集中のメリットを残存させたまま競争原理を導入したいと考えておりますが、今後においてもケイ低温フーズ株式会社への食材の物流及び仕入への依存度が急激に低下するということは考え難く、同社との関係に何らかの支障が生じた場合、又は同社の配送センターにおける事故等、不測の事態が生じた場合には、当社の店舗運営に支障を来したり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) カフェテリア方式に対する消費者のニーズについて

当社の主力業態は、カフェテリア方式の「ザめしや」であります。料理をお客様自らがチョイス(選択)できるという特性がひとつの魅力となっておりますが、今後も、この業態及び「ザめしや」から派生した業態である「めしや食堂」、「讃岐製麺」を発展させていく予定であります。近年の事業環境の変化により、カフェテリア方式の当社主力業態が消費者のニーズに合わなかった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当事業年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善などにより、景気は緩やかな回復基調が続いている一方、米国の通商政策、不安定な国際情勢及び、原材料価格（特に米価）やエネルギーコストの高止まり等による物価高騰の長期化により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社は、従業員の労働時間の短縮、設備投資抑制による資産の圧縮、原材料価格（特に米価）の高騰に伴うメニューの見直し、ざめしや業態のカフェテリア方式をご注文を受けてから調理しご提供するツーオーダーとの一部併用、公式アプリにて「お誕生日クーポン」等配信によるサービスの充実、うわじ丸業態でのテイクアウトのネット注文、期間限定・数量限定でのWebショップ開設、認知度を向上させて集客につなげるためのインスタグラムの開設等、事業活動継続のための施策を実施してまいりました。店舗では従業員の健康管理とお客様の安心・安全の確保に努めております。

当事業年度の店舗展開につきましては、閉店が4店舗となった結果、期末店舗数は88店舗となりました。

以上の結果、売上高は9,614,830千円（前年同期比 1.7%減）、営業利益は87,507千円（前年同期比74.8%減）、経常利益は128,447千円（前年同期比69.0%減）、当期純利益は35,783千円（前年同期比91.1%減）となりました。

財政状態

当事業年度末における資産合計額は、前事業年度末より147,090千円減少し3,923,156千円となりました。当事業年度末における負債合計額は、前事業年度末より174,883千円減少し2,213,010千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は前事業年度末に比べ208,815千円減少し、当事業年度末には1,871,787千円となっております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税引前当期純利益が71,694千円となり、非資金的費用として減価償却費53,244千円、減損損失47,105千円の計上、仕入債務の増加額が243,219千円であったこと等により505,369千円の収入（前事業年度は314,567千円の収入）となっております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、店舗改装のための有形固定資産の取得による支出76,682千円、基幹システム入替による無形固定資産の取得による支出177,842千円があったこと等により、221,419千円の支出（前事業年度は106,274千円の支出）となっております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金452,668千円、割賦債務41,678千円の返済による支出等が進み、492,766千円の支出（前事業年度は820,987千円の支出）となっております。

(生産、受注及び販売の状況)

当社において開示対象となる報告セグメントは、外食事業の単一事業であるため、主に業態区分別に記載しております。

(1) 生産実績

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、生産実績は記載しておりません。

(2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業 態	仕入高(千円)	前年同期比(%)
ザめしや	1,130,340	105.0
街かど屋(ザめしや24)	1,559,506	110.8
讃岐製麺	286,021	93.2
めしや食堂	233,766	94.2
その他	123,019	98.9
合 計	3,332,654	105.4

(注) 上記の仕入高の金額は、仕入値引控除前の金額であります。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業 態	販売高(千円)	前年同期比(%)
ザめしや	3,347,075	97.8
街かど屋(ザめしや24)	4,243,113	102.1
讃岐製麺	1,109,200	93.2
めしや食堂	654,649	87.8
その他	260,790	97.0
合 計	9,614,830	98.3

地域別販売実績

都道府県	販売高			第40期末 店舗数
	金額(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)	
大阪府	2,623,439	94.2	27.3	25
兵庫県	1,441,007	99.3	15.0	11
京都府	569,572	100.1	5.9	4
奈良県	639,881	106.7	6.7	4
関西地区計	5,273,900	97.6	54.9	44
愛知県	3,917,016	100.4	40.7	40
三重県	152,280	80.7	1.6	1
岐阜県	170,226	97.5	1.8	2
中部地区計	4,239,523	99.4	44.1	43
岡山県	101,406	90.4	1.1	1
中国地区計	101,406	90.4	1.1	1
全国合計	9,614,830	98.3	100.0	88

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当事業年度は閉店が4店舗となった結果、期末店舗数は88店舗となりました。

売上高は、既存店売上高が減少したこと等により9,614,830千円（前年同期比 1.7%減）、売上原価は3,226,931千円（前年同期比 6.0%増）、売上総利益は6,387,898千円（前年同期比 5.2%減）となりました。

販売費及び一般管理費は6,300,391千円（前年同期比 1.4%減）となりました。主な増加費用は、役員報酬が15,934千円増加の50,606千円（前年同期比 46.0%増）となりました。主な減少費用は、店舗閉鎖に伴う従業員数等の減少の影響により給与及び手当が14,760千円減少の785,195千円、賃金が11,444千円減少の2,097,334千円、消耗品費が30,935千円減少の205,430千円（前年同期比13.1%減）、修繕費が10,041千円減少の43,838千円（前年同期比 18.6%減）となりました。よって、営業利益は87,507千円（前年同期比74.8%減）、経常利益は128,447千円（前年同期比69.0%減）となりました。

特別損失の主な要因は、固定資産除却損531千円、減損損失47,105千円、店舗閉鎖損失8,816千円等で合計56,753千円（前年同期比 51.1%減）となりました。これにより当期純利益は35,783千円（前年同期比91.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産の部）

流動資産は、現金及び預金の減少等により2,427,820千円（前事業年度末は2,632,099千円）となりました。有形固定資産は、減価償却費及び減損損失の計上等により330,346千円（前事業年度末は386,812千円）、無形固定資産は、基幹システムの入替えに伴い268,496千円（前事業年度は93,892千円）、投資その他の資産は、差入保証金の減少等により896,492千円（前事業年度末は957,442千円）となり、当事業年度末における資産の部合計は、3,923,156千円（前事業年度末は4,070,247千円）となりました。

（負債の部）

流動負債は、1年内返済予定の長期借入金残高や未払金残高の減少等により1,478,260千円（前事業年度末は1,518,440千円）となりました。固定負債は、長期借入金の減少等により734,749千円（前事業年度末は869,452千円）となり、負債の部合計は2,213,010千円（前事業年度末は2,387,893千円）となりました。

（純資産の部）

純資産の部合計は、利益剰余金の増加等により1,710,146千円（前事業年度末は1,682,354千円）となった結果、自己資本比率は43.6%（前事業年度末は41.3%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、創業以来、カフェテリア方式のレストラン「ザめしや」の経営を主力としてまいりました。当初は、競合といえる他の外食企業もなく、他のファミリーレストランとの差別化のなかで、発展をしておりますが、近年、当社に類似したカフェテリア方式の他の企業も出現し、地域によっては、競合状態となっております。そのため、業態の差別化だけでなく外食事業としての基本であるQ・S・C（クオリティ・サービス・クレンリネス）の一層の徹底によって、お客様の支持獲得を目指しております。

また、外食産業全体でもオーバーストア状態が続き、お客様の獲得競争が激しく、お客様の意識、嗜好の変化もきわめて速くなっております。そのため、複数の業態を開発し、いつでもお客様のニーズに応えられるよう備えることが重要なことと考えております。

当社の提供する料理は、食材に関する問題の影響は受けにくいものの、全国的な天候不順や農作物の不作などによって、物量の確保や仕入価格への影響があると考えます。このような不測の事態に対処するため、複数の仕入先との取引によって食材を確保し、複数のベンダー（食品卸業者）によって物流を安定させ、日々の安定的な商品の提供を実現する予定であります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。なお、当社の運転資金・設備資金については、自己資金の他、金融機関からの借入れで対応していくこととしております。当事業年度末の現金及び現金同等物の期末残高は1,871,787千円となり、将来に対して十分な財源及び流動性を確保しております。また、現時点において重要な資本的支出の予定はございません。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、当社が財務諸表を作成するにあたり採用した重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。また、財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

（繰延税金資産の回収可能性）

当社は、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性があるとして判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上することとしております。将来の課税所得の見積り及び繰延税金資産の回収可能性の判断等に当たっては、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、将来の不確実な環境の変化等により見直しが必要になった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響が及ぶ可能性があります。

（固定資産の減損処理）

当社は、固定資産の減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要になる場合があります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社が今後さらなる成長と発展を遂げるためには、厳しい環境の中で様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。

そのために当社では、戦略面及び組織面の課題を整理し、各課題に対し適切かつ効果的な対応を行ってまいります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

当社において開示対象となる報告セグメントは、外食事業の単一事業であるため、主に業態区分別に記載しております。

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、中長期的な収益性を重視するため、経営戦略のひとつであるスクラップ&ビルドを推進し4店舗の閉店となりました。

業態別の内容は、閉店が「ざめしや」2店舗、「めしや食堂」1店舗、「讃岐製麺」1店舗の合計4店舗になります。

当事業年度において実施しました設備投資の総額は287,925千円であり、内訳は有形固定資産等が109,966千円、無形固定資産等が177,842千円、差入保証金等が117千円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社は、大阪府を拠点とし、和食カフェテリア業態のレストランを中心に88店舗(2026年2月28日現在)を展開しております。

また、店舗以外に本部事務所、サポートセンター(自社研修センター)を設けております。

2026年2月28日現在の都道府県別における各事業所の主要な設備の帳簿価額並びに従業員の配置内訳は次のとおりであります。

(1) 店舗設備の状況

ザめしや

2026年2月28日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
	建物	構築物	工具、器具 及び備品	合計	
大阪府 7店舗 (大阪市東住吉区他)	849			849	11
兵庫県 5店舗 (兵庫県神戸市他)	18,754	456	1,809	21,019	13
京都府 2店舗 (京都市伏見区他)	11,122	574	1,222	12,920	3
奈良県 2店舗 (奈良県奈良市他)	5,069	13	0	5,083	2
愛知県 8店舗 (名古屋市守山区他)	29,614	2,578	5,895	38,088	14
岐阜県 1店舗 (岐阜県大垣市)	8,003	304	237	8,545	1
岡山県 1店舗 (岡山市北区)	6,900	0	1,125	8,026	2
ザめしや 合計 26店舗	80,313	3,927	10,291	94,533	46

街かど屋(ザめしや24)

2026年2月28日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
	建物	構築物	工具、器具 及び備品	合計	
大阪府 10店舗 (大阪府吹田市他)	24,272	1,583	1,967	27,824	15
兵庫県 5店舗 (兵庫県姫路市他)	36,589	147	3,441	40,178	12
京都府 1店舗 (京都市下京区)	5,113		367	5,480	3
奈良県 2店舗 (奈良県奈良市)	9,706	0	509	10,215	4
愛知県 21店舗 (名古屋市千種区他)	36,826	5,121	5,907	47,854	31
三重県 1店舗 (三重県津市)	300		143	444	1
岐阜県 1店舗 (岐阜県岐阜市)					1
街かど屋(ザめしや24) 合計 41店舗	112,809	6,852	12,336	131,999	67

めしや食堂

2026年2月28日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
	建物	構築物	工具、器具 及び備品	合計	
大阪府 3店舗 (堺市堺区他)	7,489	0	157	7,647	3
兵庫県 1店舗 (兵庫県西宮市他)					1
京都府 1店舗 (京都市南区)					1
愛知県 2店舗 (名古屋市港区他)	12,313	36	1,517	13,867	2
めしや食堂 合計 7店舗	19,803	36	1,674	21,514	7

讃岐製麺

2026年2月28日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
	建物	構築物	工具、器具 及び備品	合計	
大阪府 3店舗 (大阪市東成区他)	22,662	0	2,369	25,031	3
愛知県 9店舗 (名古屋市昭和区他)	39,743	249	7,035	47,028	10
讃岐製麺 合計 12店舗	62,406	249	9,404	72,060	13

その他

2026年2月28日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
	建物	構築物	機械及び装 置	工具、器具 及び備品	合計	
大阪府 2店舗 (大阪府茨木市他)						4
その他 合計 2店舗						4

(2) その他設備の状況

2026年2月28日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
	建物	構築物	機械 及び装置	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本部事務所・厚生施設 (大阪府吹田市・和歌山 県西牟婁郡白浜町)	1,731			1,271	228 (5.13)	3,232	36
サポートセンター (大阪府高槻市)	2,993			0		2,993	
三重県(転貸店舗) (三重県四日市市)	94	92		0		187	
熊本県(転貸店舗) (熊本県熊本市)	3,451	374				3,826	
合計	8,271	467		1,271	228 (5.13)	10,239	36

(注) 1 従業員数は正社員の人数であり、パートタイマーは含まれておりません。

2 上記の他、主要な賃借及びリース施設として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	業態の名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
東住吉店他27店舗 (大阪市東住吉区他)	げめしや	営業用施設	500,828	5年	19,172	47,324
江坂店他40店舗 (大阪府吹田市他)	街かど屋 (げめしや24)	営業用施設	396,180	5年	43,649	116,480
港七番町店他7店舗 (名古屋市港区他)	めしや食堂	営業用施設	76,392	5年	2,714	6,810
滝子通店他12店舗 (名古屋市昭和区他)	讃岐製麺	営業用施設	125,892	5年	12,005	38,063
茨木西店他1店舗 (大阪府茨木市他)	その他	営業用施設	23,851	5年	2,929	4,418
津南郊店他3店舗 (堺市堺区他)	(注) 1		20,767		1,766	
本部・寮他 (大阪府吹田市他)	本部	管理用施設	27,367	5年	24,270	69,127
合計			1,171,280	5年	106,508	282,225

(注) 1 当事業年度に閉店した店舗についての賃借料及びリース料を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,660,400	3,660,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	3,660,400	3,660,400		

(注) 1 発行済株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年5月31日		3,660,400		100,000	232,075	1,305,450

(注) 1 2024年5月23日開催の第38期定時株主総会の決議により、2024年5月31日付けで資本準備金を232,075千円減少し、その他資本剰余金に振り替えております。また、振り替えたその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	3	48	1	5	2,590	2,651	
所有株式数(単元)		2,073	3	15,088	3	11	19,419	36,597	700
所有株式数の割合(%)		5.67	0.01	41.23	0.01	0.03	53.06	100.0	

(注) 自己株式の565,518株は、「個人その他」に5,655単元、「単元未満株式の状況(株)」に18株含まれております。また、当事業年度末の自己株式数には、「株式給付信託(J-E S O P)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式164,600株が含まれております。(期首株式数175,400株)なお、信託E口が所有する当社株式については、自己株式に含めております。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人ライフスポーツ財団	大阪市北区梅田3丁目2-2	600,000	18.41
清久商事株式会社	大阪市北区西天満1丁目11-20	524,800	16.10
清水 三夫	兵庫県西宮市	409,200	12.55
ライフフーズ従業員持株会	大阪府吹田市江坂町1丁目13-41	217,900	6.69
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	164,600	5.05
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10-2	100,000	3.07
ケイ低温フーズ株式会社	兵庫県伊丹市北伊丹5丁目43-1	60,000	1.84
株式会社昭和	愛知県稲沢市福島町中之町80	60,000	1.84
株式会社神明ホールディングス	兵庫県神戸市中央区栄町通6丁目1-21	40,000	1.23
清水 京子	東京都世田谷区	40,000	1.23
清水 周一	東京都世田谷区	40,000	1.23
計	-	2,256,500	69.23

(注) 1 当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付する「株式給付信託(J-E S O P)」を導入しており、本信託の受託者であるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が当社株式164,600株を所有しております。(期首株式数175,400株)
2 上記の他、自己株式400,918株を所有しておりますが、上記の大株主からは除いております。
3 上記大株主の清水三夫氏は、2025年6月20日に逝去されましたが、名義変更手続きが未了のため、2026年2月28日現在における株主名簿上の名義で記載しております。なお、2026年1月13日付の大量保有報告書(変更報告書)において、2026年1月7日現在で清水三夫氏の保有株式は0株になった旨が記載されております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 565,500	1,646	(注)1
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,094,200	30,942	
単元未満株式	普通株式 700		(注)2
発行済株式総数	普通株式 3,660,400		
総株主の議決権		32,588	

(注) 1 当社所有の自己株式が400,900株及び株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が164,600株含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式18株が含まれております。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ライフフーズ	大阪府吹田市江坂町 1丁目13-41	400,900	164,600	565,500	15.45
計		400,900	164,600	565,500	15.45

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-E S O P)」制度 の信託財産として拠出	株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 当該従業員株式所有制度の概要

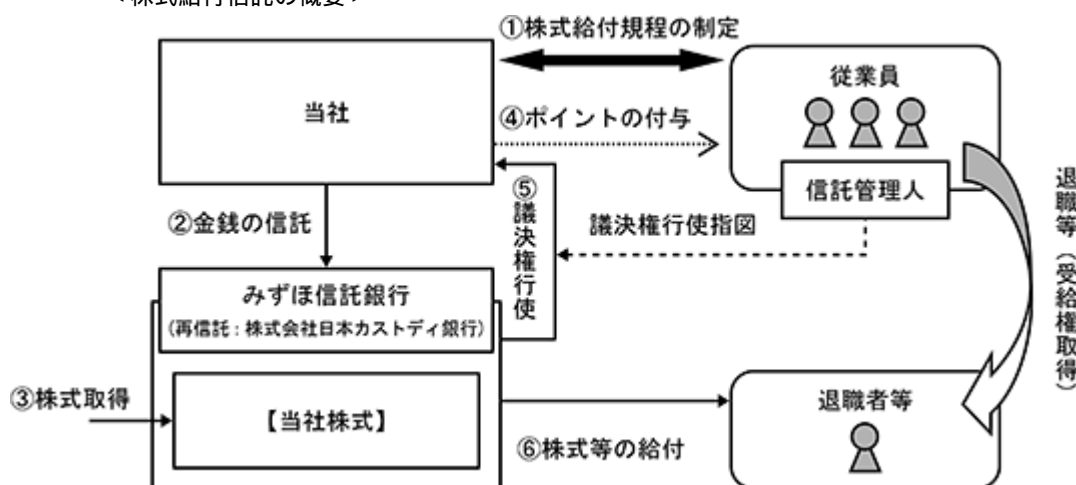
当社は、従業員の福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当社株式又は当社株式の時価相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みであります。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時等に累積したポイントに相当する当社株式等を給付します。退職者等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものといたします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

< 株式給付信託の概要 >



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定いたします。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行株式会社（再信託先：株式会社日本カストディ銀行（信託E口））（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）いたします。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得いたします。

当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、勤続や成果に応じて「ポイント」を付与いたします。

信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使いたします。

従業員は、退職時等に信託銀行から、累積した「ポイント」に相当する当社株式等の給付を受けます。

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数

当社普通株式200,000株（155,000千円）を取得しております。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の全ての従業員であります。なお、当該従業員には、役員、嘱託、日々雇い入れられる者、臨時に期間を定めて雇い入れられる者は含まれません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	39	63,414
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消去の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	400,918		400,918	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有の当社株式(当事業年度末164,600株、当期間末163,700株)は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。中間配当は8月31日、期末配当は2月末日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し支払うことを基本的な方針とし、配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度においては、原材料価格（特に米価）の高騰、人手不足等による人件費の上昇、不安定な国際情勢等先行きは不透明な状況ですが、雇用・所得環境の改善などにより景気は緩やかな回復基調が続いております。

このような環境の下、当社は、今後の経営見通しを総合的に勘案して、取締役会において2026年2月期に当社普通株式1株につき5円を配当することを決議いたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年4月13日 取締役会決議	16,297	5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、今後の経営にコーポレート・ガバナンスが、重要な課題であると考えております。

この観点から、企業活動のタイムリーで質の高い情報開示体制を確立し、経営の透明性の確保に努めてまいります。また、効率的な経営を実現するために迅速かつ確かな意思決定をおこなう必要があるとともにそのチェック機能や、責任体制を明確にすることが重要であると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

当社における企業統治の体制は、次のとおりであります。

なお内容については、本報告書提出日現在における状況を記載しております。

取締役会

当社の取締役会は、監査等委員である取締役を除く取締役4名(うち社外取締役なし)及び監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成され、経営方針その他重要な事項に関する意思決定及び業務執行状況の監督を行っております。また、取締役による経営会議を通じて、社内外でのリスク等を把握し、対処するためのリスク管理体制の整備に取り組んでおります。

(取締役会の議長、構成員の氏名等)

議長	取締役会長	大平毅
	代表取締役社長	菅本祥宏
	取締役	仁科孝之、清水哲二、新家祥孝
	社外取締役	柴田昇、長澤哲也

活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年6回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
大平 毅	6回	6回
菅本 祥宏	6回	6回
仁科 孝之	5回	5回
清水 哲二	6回	6回
新家 祥孝	6回	6回
柴田 昇	6回	5回
長澤 哲也	6回	5回

取締役会における具体的な検討内容として、月次業績の報告、退店や業態転換に係る事項等について検討、審議いたしました。

監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員3名(うち社外取締役2名)で構成され、取締役の職務執行を監視できる体制をとっております。必要に応じて会計監査人及び内部監査室と情報を交換し、より実効性の高い監査を実施しております。

(監査等委員会の議長、構成員の氏名等)

議長	取締役	新家祥孝
	社外取締役	柴田昇、長澤哲也

コンプライアンス委員会

当社では、2006年7月31日にコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守体制の確立、浸透、定着を図っております。コンプライアンス委員会は取締役の一部、管理部門、監査室で構成され、原則として月1回開催し、コンプライアンス委員会規程に基づき、リスク発生の未然防止策を検討しております。

経営会議

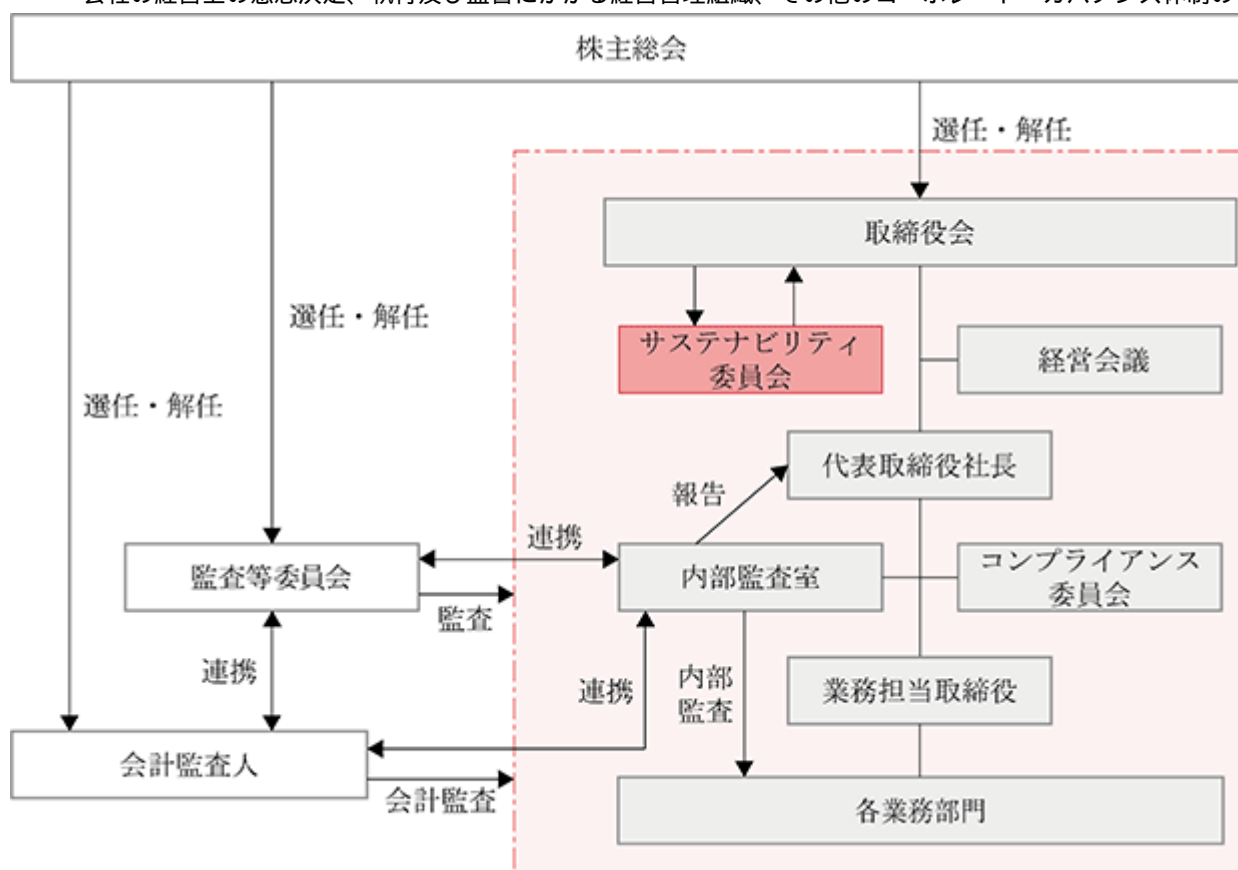
当社の経営会議は社長を議長、役付取締役で構成され、出退店や賃貸借契約の更新等について経営会議規程に基づき付議事項の審議決定をしております。経営会議において必要と認めるときは、議事に関する事項を担当するものが出席し、原則として月1回開催しています。

サステナビリティ委員会

当社では、2022年4月18日にサステナビリティ委員会を設置し、「持続可能な社会の実現」と「企業の成長」の両立を目指し、中長期的な企業価値の観点から、これらの課題に積極的・能動的に取り組んでおります。

サステナビリティ委員会は取締役の一部、営業部門、管理部門、監査室で構成され、原則として年6回開催し、サステナビリティ委員会規程に基づき、リスクの最小化対策及び社内環境の整備を検討しております。

会社の経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織、その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況



(企業統治の体制を採用する理由)

当社は取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてコーポレート・ガバナンスの充実を図るため監査等委員会を設置し、監査等委員である3名(うち社外取締役2名)に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能を強化し、企業価値の向上を目指すことから本体制を採用しております。また、期中レビュー、期末監査での立会及び意見収集等、会計監査人との連携をとっております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するために、内部統制システム基本方針を定めるとともに、2006年7月31日にコンプライアンス委員会を設置し、原則として月1回の会議を実施し、法令遵守体制の確立、浸透、定着を図っております。また、内部監査室は定期的に法令遵守の状況に関する監査を行っております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、職務分掌権限規程において使用人への権限委譲を明確化し、取締役会規程及び稟議申請規程によって職執行手続等を明確化しております。

内部統制システム基本方針

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - a. コンプライアンス委員会を設置することによって、企業倫理・法令遵守の方針を策定し、全社的なコンプライアンス体制の整備に努めてまいります。
 - b. 内部監査室は、定期的に行う各部門監査の中で法令遵守の状況に関する監査を行っております。
 - c. 外部の弁護士等の専門家と顧問契約を締結し、客観的な立場からのアドバイスを得ることにより法令違反を未然に防ぐ体制を整えてまいります。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
「文書管理規程」に基づき取締役の職務執行に係る情報と文書等を記録し、保存しております。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 自然災害、盗難等の事業過程以外で発生する可能性のあるリスクについては、当該リスク軽減の物理的予防措置を講じるほか、損害保険契約締結等、経営に及ぼす影響を最小限にとどめる措置を講じてまいります。
 - b. 新たに想定されるリスクが発生した場合は直ちに取締役会において協議し、必要な措置を講じます。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
職務分掌権限規程において使用人への権限委譲を明確化し、取締役会規程及び稟議申請規程によって職務執行手続等を明確化しております。
5. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - a. 監査等委員会が必要と認めた場合、重要性に鑑み、専任又は兼任の別、及びその人員について決議し、当該補助使用人の独立性に配慮しております。
 - b. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、監査等委員会の指揮命令に従わなければなりません。
 - c. 内部規程において、監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨を定め、当該指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象となります。
6. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人は著しい損害を及ぼすおそれのあることを発見した場合、その旨監査等委員会に報告いたします。

7. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 - a. 監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を社内に周知徹底しています。
 - b. 内部通報制度により、監査等委員会に対して直接通報を行うことができることを定めており、当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利な取り扱いの禁止を明記しております。

8. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - a. 監査等委員がその職務の執行について、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
 - b. 監査等委員会が、独自の外部専門家（弁護士、公認会計士等）を監査等委員のための顧問とすることを求めた場合、当該監査等委員の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、その費用を負担します。
 - c. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設けます。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 必要と認められた場合は、外部専門家及び内部監査室との連携を行うものとしております。
 - b. 監査等委員会と代表取締役との間で定期的に意見交換会を行っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし改善を進め、定期的に取締役及び監査等委員に報告するとともに、取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。当該委員会ではコンプライアンス体制の運用強化と問題の解決に努めております。

また、コンプライアンスに対する意識向上を図るため当社は「行動基準」を定め社内グループウェアで公開するとともに役員及び社員が法令・定款及び社会規範を遵守するための取組みを継続的に行っております。内部通報制度として当法人総部及び社外取締役（監査等委員）を窓口とするコンプライアンス相談窓口を設けており、内部監査室は内部監査計画に基づいた内部監査を実施しリスク情報の早期発見と対応に努めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等でない取締役及び監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査等委員が責任の原因となった職務について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、取締役（監査等委員）は3名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議要件

当社の取締役の選任は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会において総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととし、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(1) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。

(2) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定めております。

(3) 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約は、取締役がその職務の遂行に関し、保険期間中に、当社並びに株主、投資家及び従業員その他第三者から損害賠償請求等を受けた場合において、損害賠償金・訴訟費用等を負担することによって被る損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、保険料は特約部分も含め全額当社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はございません。

(2) 【役員の状況】

1. 2026年5月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性7名 女性 名 （役員のうち女性の比率 %）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役会長 兼管理本部長 兼開発建設部長 兼業態開発部長	大平 毅	1957年3月6日	1989年12月 1990年6月 1990年7月 1999年3月 2000年3月 2001年6月 2002年4月 2002年5月 2003年12月 2005年7月 2009年4月 2013年4月 2013年5月 2018年5月 2019年9月 2020年10月 2025年3月 2026年3月	イナカフーズ入社 イナカフーズ退社 エル・フーズ株式会社(現 株式会社 ライフフーズ)入社 営業第二事業部長 執行役員営業第一事業部長 執行役員人総部長 常務執行役員営業推進本部長 常務取締役兼執行役員営業推進本部長 常務取締役兼執行役員営業本部長 常務取締役兼執行役員営業本部長兼 F F 事業部長 常務取締役兼執行役員営業本部長兼 F F 事業部長兼商品部長 常務取締役兼執行役員営業本部長兼 F F 事業部長 代表取締役社長兼執行役員営業本部長兼 F F 事業部長 代表取締役社長兼執行役員兼 F F 事業部長 代表取締役社長兼執行役員管理本部長兼開発建設部長兼業態開発部長 代表取締役会長兼執行役員管理本部長兼開発建設部長兼業態開発部長 取締役会長兼執行役員管理本部長兼開発建設部長兼業態開発部長（現任）	(注)3	14,200
代表取締役社長	菅本 祥宏	1969年8月21日	1988年4月 2000年3月 2002年2月 2003年12月 2007年12月 2009年4月 2015年4月 2018年5月 2019年9月 2025年3月	エル・フーズ株式会社(現 株式会社 ライフフーズ)入社 営業本部第三事業部ディストリクトマネージャー（課長） 営業推進本部特対事業部次長 営業本部商品部次長 営業本部店舗運営部次長 営業本部商品部次長 営業本部商品部長 取締役兼営業本部長兼営業本部商品部長 取締役兼営業本部長兼営業本部商品部長兼 F F 事業部長 代表取締役社長（現任）	(注)3	2,600
取締役	清水 哲二	1971年8月25日	2000年1月 2002年9月 2006年7月 2018年5月	株式会社ライフビューティー入社 営業部部長代理 同社代表取締役社長（現任） 株式会社ライフビューティープロダクツ 代表取締役社長（現任） 当社取締役（現任）	(注)3	20,000
取締役 兼営業本部長 兼 F F 事業部長	仁科 孝之	1967年9月9日	1990年4月 1992年10月 1999年6月 2003年2月 2009年4月 2010年8月 2025年5月	エル・フーズ株式会社（現 株式会社ライフフーズ）入社 ざめしや権原店 店長 営業本部第二事業部ディストリクトマネージャー（課長） 店舗運営本部第三リージョン リージョナルマネージャー（課長） 監査室長 営業本部店舗運営第二部 部長 取締役兼営業本部長兼 F F 事業部長（現任）	(注)3	1,900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (常勤監査等委員)	新家 祥孝	1963年11月9日	1989年2月 1995年2月 1997年12月 2000年3月 2001年6月 2002年2月 2003年12月 2009年4月 2018年3月 2018年5月 2021年5月	エル・フーズ株式会社(現 株式会社ライフフーズ)入社 店舗運営部ディストリクトマネージャー(課長) 営業本部営業推進室課長 営業本部第二事業部長 営業本部店舗運営企画室長 営業推進本部FF事業部長 営業本部商品部長 総務本部人総部長 管理本部部長 常勤監査役 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	5,800
取締役 (監査等委員)(注)2	柴田 昇	1964年8月7日	1988年9月 1992年2月 1994年12月 2001年5月 2005年8月 2021年5月	株式会社大阪真和ビジコン入社 同社取締役就任 株式会社柴田ビジネス・コンサルティング(現 ミカタコンサルティング株式会社)設立 代表取締役社長CEO(現任) 税理士柴田会計事務所(現 ミカタ税理士法人)設立 代表(現任) 当社監査役 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4,5	400
取締役 (監査等委員)	長澤 哲也	1970年4月17日	1996年4月 2001年9月 2002年1月 2002年8月 2004年4月 2005年4月 2006年7月 2013年4月 2016年4月 2021年5月	弁護士登録(大阪弁護士会)・大江橋法律事務所入所 モルガン・ルイス&バッキアス法律事務所ワシントンオフィス勤務 ニューヨーク州弁護士登録 弁護士法人大江橋法律事務所復帰 同法人社員(現任) 京都大学大学院法学研究科非常勤講師 当社監査役 京都大学大学院法学研究科客員教授 神戸大学大学院法学研究科客員教授(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4,5	
計						44,900

- (注) 1 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入していません。執行役員は上記取締役1名で構成されています。
- 2 2005年5月27日開催の当社定時株主総会において監査役選任を懈怠したため、監査役 柴田昇は、旧商法280条1項の準用する258条1項により監査役の権利義務を有する者として監査役実務にあたっておりましたが、2005年8月22日開催の臨時株主総会にて監査役に選任されています。
- 3 2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役 柴田昇、長澤哲也は、社外取締役であります。
- 6 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 新家祥孝 委員 柴田昇 委員 長澤哲也

2. 2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

男性7名 女性 名 （役員のうち女性の比率 %）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役会長 兼管理本部長 兼開発建設部長 兼業態開発部長	大平 毅	1957年3月6日	1989年12月 1990年6月 1990年7月 1999年3月 2000年3月 2001年6月 2002年4月 2002年5月 2003年12月 2005年7月 2009年4月 2013年4月 2013年5月 2018年5月 2019年9月 2020年10月 2025年3月 2026年3月	イナカフーズ入社 イナカフーズ退社 エル・フーズ株式会社(現 株式会社 ライフフーズ)入社 営業第二事業部長 執行役員営業第一事業部長 執行役員人総部長 常務執行役員営業推進本部長 常務取締役兼執行役員営業推進本部長 常務取締役兼執行役員営業本部長 常務取締役兼執行役員営業本部長兼 F F 事業部長 常務取締役兼執行役員営業本部長兼 F F 事業部長兼商品部長 常務取締役兼執行役員営業本部長兼 F F 事業部長 代表取締役社長兼執行役員営業本部長兼 F F 事業部長 代表取締役社長兼執行役員兼 F F 事業部長 代表取締役社長兼執行役員 代表取締役社長兼執行役員管理本部長兼開発建設部長兼業態開発部長 代表取締役会長兼執行役員管理本部長兼開発建設部長兼業態開発部長 取締役会長兼執行役員管理本部長兼開発建設部長兼業態開発部長（現任）	(注)3	14,200
代表取締役社長	菅本 祥宏	1969年8月21日	1988年4月 2000年3月 2002年2月 2003年12月 2007年12月 2009年4月 2015年4月 2018年5月 2019年9月 2025年3月	エル・フーズ株式会社(現 株式会社 ライフフーズ)入社 営業本部第三事業部ディストリクトマネージャー（課長） 営業推進本部特対事業部次長 営業本部商品部次長 営業本部店舗運営部次長 営業本部商品部次長 営業本部商品部長 取締役兼営業本部長兼営業本部商品部長 取締役兼営業本部長兼営業本部商品部長兼 F F 事業部長 代表取締役社長（現任）	(注)3	2,600
取締役	清水 哲二	1971年8月25日	2000年1月 2002年9月 2006年7月 2018年5月	株式会社ライフビューティー入社 営業部部长代理 同社代表取締役社長（現任） 株式会社ライフビューティープロダクツ 代表取締役社長（現任） 当社取締役（現任）	(注)3	20,000
取締役 兼営業本部長 兼 F F 事業部長	仁科 孝之	1967年9月9日	1990年4月 1992年10月 1999年6月 2003年2月 2009年4月 2010年8月 2025年5月	エル・フーズ株式会社（現 株式会社ライ フフーズ）入社 ザめしや榎原店 店長 営業本部第二事業部ディストリクトマネージャー（課長） 店舗運営本部第三リージョン リージョナルマネージャー（課長） 監査室長 営業本部店舗運営第二部 部長 取締役兼営業本部長兼 F F 事業部長（現任）	(注)3	1,900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (常勤監査等委員)	新家 祥孝	1963年11月9日	1989年2月 1995年2月 1997年12月 2000年3月 2001年6月 2002年2月 2003年12月 2009年4月 2018年3月 2018年5月 2021年5月	エル・フーズ株式会社(現 株式会社ライフフーズ)入社 店舗運営部ディストリクトマネージャー(課長) 営業本部営業推進室課長 営業本部第二事業部長 営業本部店舗運営企画室長 営業推進本部FF事業部長 営業本部商品部長 総務本部人総部長 管理本部部長 常勤監査役 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	5,800
取締役 (監査等委員)(注)2	柴田 昇	1964年8月7日	1988年9月 1992年2月 1994年12月 2001年5月 2005年8月 2021年5月	株式会社大阪真和ビジコン入社 同社取締役就任 株式会社柴田ビジネス・コンサルティング(現 ミカタコンサルティング株式会社)設立 代表取締役社長CEO(現任) 税理士柴田会計事務所(現 ミカタ税理士法人)設立 代表(現任) 当社監査役 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4,5	400
取締役 (監査等委員)	長澤 哲也	1970年4月17日	1996年4月 2001年9月 2002年1月 2002年8月 2004年4月 2005年4月 2006年7月 2013年4月 2016年4月 2021年5月	弁護士登録(大阪弁護士会)・大江橋法律事務所入所 モルガン・ルイス&バッキアス法律事務所ワシントンオフィス勤務 ニューヨーク州弁護士登録 弁護士法人大江橋法律事務所復帰 同法人社員(現任) 京都大学大学院法学研究科非常勤講師 当社監査役 京都大学大学院法学研究科客員教授 神戸大学大学院法学研究科客員教授(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4,5	
計						44,900

- (注) 1 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は上記取締役1名で構成されております。
- 2 2005年5月27日開催の当社定時株主総会において監査役選任を懈怠したため、監査役 柴田昇は、旧商法280条1項の準用する258条1項により監査役の権利義務を有する者として監査役実務にあたっておりましたが、2005年8月22日開催の臨時株主総会にて監査役に選任されております。
- 3 2026年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役 柴田昇、長澤哲也は、社外取締役であります。
- 6 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 新家祥孝 委員 柴田昇 委員 長澤哲也

社外役員の状況

当社は社外取締役2名であり、いずれも監査等委員である取締役であります。

当社は、社外取締役の選任に関して、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所の上場規制に定める独立役員の要件を参考に独立性を判定しております。当該要件を勘案した結果、社外取締役2名がいずれも当該要件を充足することから、両名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、取引所に届けております。

社外取締役である柴田昇は、当社の株主であります。当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はございません。また、社外取締役である長澤哲也は、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はございません。

なお、社外取締役である柴田昇が代表を務めるミカタコンサルティング株式会社、ミカタ税理士法人及び長澤哲也の兼職先法人である弁護士法人大江橋法律事務所、神戸大学大学院法学研究科と当社の間には特別な取引関係はございません。

社外取締役は取締役会に出席し、取締役の意思決定・業務執行に対して、コンプライアンスの観点・専門的見地に基づく助言並びに監督を行う体制をとっております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者及び財務会計の専門家又は法律の専門家としての視点から、経営者の職務遂行の妥当性を十分に監督できるため、現状の体制としております。

監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査室及び会計監査人との連携が不可欠であると考えており、以下のように相互連携しております。

監査等委員会監査については、取締役会及び監査等委員会へ出席するほか、代表取締役との定期的会合その他情報交換、稟議書・報告書等の閲覧などにより、各取締役の職務執行を監査しております。その監査結果は代表取締役及び各監査等委員に報告するようになっており、必要に応じて内部監査室との随時意見交換・情報交換も行っております。内部監査については、年度監査計画に基づいて、連携し監査を実施しており、また、定期的に各部門の業務執行が法令や社内規程に違反することがないように内部監査を実施し、監査結果を代表取締役及び監査等委員に報告するようになっており、随時意見交換・情報交換を行っております。会計監査人については、会計面のコンプライアンスの充実を図るために、相互に監査計画及び監査結果の報告等の他、随時意見交換・情報交換を行い連携を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会については、常勤監査等委員は取締役会・経営会議・コンプライアンス委員会等重要な会議に出席するとともに、内部監査室と連携し業務執行内容をモニタリングするなど様々な情報を多方面から入手することにより、法令遵守体制や内部統制の状況を調査し業務執行状況を監督しております。社外監査等委員については、財務・会計に関する相当の知見を有するものを選任することにより、経歴を通じて培われた専門的知識や経験を当社の経営全般に反映されるだけでなく、一層の監査機能の強化向上につながると考えております。また、社外監査等委員は取締役会に出席し、取締役の意思決定・業務執行に対して、コンプライアンスの観点・専門的見地に基づく助言並びに監督を行う体制をとっております。

監査結果は、必要に応じて監査等委員会及び取締役会に報告し、改善を要する事項については、被監査部門への指摘を行い、改善状況を確認することにより改善を図っております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を6回開催しており個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
新家 祥孝	6回	6回
柴田 昇	6回	5回
長澤 哲也	6回	5回

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針と監査実施計画の策定、監査結果と監査報告書の作成、会計監査人の評価と選解任及び監査報酬の同意に係る事項、当社グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況等です。

また、常勤監査等委員の活動として、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、重要な決裁書類や各種契約書等の閲覧、業務執行部門への聴取等を通じて会社状況を把握することで経営の健全性を監査し、社外監査等委員への情報共有を行うことで監査機能の充実を図っております。

内部監査の状況

内部監査については、代表取締役社長直轄の監査室長他1名の人員で構成する監査室を設置し、店舗監査や本部監査における資産管理・労務管理・衛生管理並びに内部統制の状況等に関して、業務が会社の定めた諸規定に従っているか、また業務が効率的に行われているかといった観点から監査を実施しております。

監査結果については、代表取締役社長等に月次報告として直接提出しております。また、改善事項については、全社的な業務改善に向けた取り組みを行っております。

なお、監査等委員並びに会計監査人と意見交換等を行い、監査の実効性と効率性の向上をはかっております。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を仰星監査法人に依頼しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

当事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員	西田 直樹
指定社員 業務執行社員	芝崎 晃

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	5名
その他	6名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の独立性、及び監査の実施状況等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断しております。なお、監査等委員会は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると判断した場合には、会計監査人を解任する方針であり、また、会計監査人の職務の遂行の状況その他の事情を勘案して必要と認められる場合には、株主総会における会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容の決定を行う方針です。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人が適正な監査を実施しているかを監視・検証し、会計監査人の品質管理、独立性などを総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,000		18,500	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の前事業年度における職務執行状況や監査実績、当事業年度における監査計画の内容、報酬見積の算定根拠等を確認し検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2021年5月27日開催の第35期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額300,000千円以内、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額50,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は3名、取締役（監査等委員）の員数は4名です。

各取締役及び監査役の報酬額は、該当事業年度の経営成績における貢献度並びに世間水準及び対従業員給与とのバランス等を考慮して、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

また、当社は、取締役会において当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

[基本方針]

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役及び社外取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び退職慰労金により構成することとしております。

[基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針]（報酬額を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

[取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項]

個人別の報酬額については、2021年5月27日開催の第35期定時株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、該当事業年度の経営成績における貢献度並びにそれぞれの職務と責任に応じた報酬額を、監査等委員会の意見も踏まえた上で、取締役会の決議によって決定するものとしております。

なお、当社は、会社規模を勘案し、任意の指名委員会・報酬委員会など独立した諮問委員会を設置していませんが、監査等委員会設置会社であり、会社法の規定に従い、監査等委員以外の取締役選任議案および報酬議案の内容について取締役会に附議する前に独立社外取締役を構成員に含む監査等委員会にその内容の審議を諮り、意見を求める体制をとることで取締役の指名・報酬などに係る取締役会の独立性・客観性と説明責任の強化を図っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			
			基本報酬	年次業績 連動報酬	株式報酬	退職慰労金
取締役 (監査等委員を除く)	4名	39,818千円	39,818千円			
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (2名)	10,788千円 (2,400千円)	10,788千円 (2,400千円)			

(注) 上記のほか、当事業年度において役員退職慰労引当金繰入額等として取締役(監査等委員を除く)4名に対し4,464千円、取締役(監査等委員)1名に対し687千円(社外取締役2名に対しては計上していません。)の合計5,151千円を費用処理しております。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,230,603	2,021,787
売掛金	109,418	116,984
商品	4,509	4,343
原材料及び貯蔵品	60,277	59,014
前払費用	133,822	126,630
未収入金	86,235	69,033
その他	7,232	30,027
流動資産合計	2,632,099	2,427,820
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,612,170	2,348,711
減価償却累計額	2,277,108	2,065,106
建物（純額）	335,061	283,604
構築物	389,767	327,028
減価償却累計額	376,460	315,494
構築物（純額）	13,306	11,534
機械及び装置	13,077	13,077
減価償却累計額	13,077	13,077
機械及び装置（純額）		
工具、器具及び備品	485,605	461,027
減価償却累計額	447,389	426,047
工具、器具及び備品（純額）	38,216	34,979
土地	228	228
有形固定資産合計	2,3 386,812	2,3 330,346
無形固定資産		
借地権	10,455	10,455
ソフトウェア	11,518	10,380
ソフトウェア仮勘定	46,210	222,098
電話加入権	25,563	25,563
施設利用権	145	
無形固定資産合計	93,892	268,496
投資その他の資産		
投資有価証券	200,000	200,000
出資金	6,153	6,153
長期貸付金	33,696	29,949
破産更生債権等	510	510
長期前払費用	41,751	29,616
差入保証金	568,354	527,047
繰延税金資産	107,487	103,726
貸倒引当金	510	510
投資その他の資産合計	957,442	896,492
固定資産合計	1,438,147	1,495,336
資産合計	4,070,247	3,923,156

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	268,668	511,887
1年内返済予定の長期借入金	453,196	86,548
未払金	² 260,740	² 256,427
未払費用	330,359	380,717
未払法人税等	34,083	32,149
未払消費税等	84,367	107,428
前受収益	21,150	19,888
預り金	9,938	23,333
賞与引当金	55,936	59,880
流動負債合計	1,518,440	1,478,260
固定負債		
長期借入金	103,214	16,666
長期未払金	² 69,380	² 31,848
長期預り保証金	38,718	38,716
退職給付引当金	617,749	601,976
役員退職慰労引当金	40,390	45,541
固定負債合計	869,452	734,749
負債合計	2,387,893	2,213,010
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	1,305,450	1,305,450
その他資本剰余金	11,888	11,888
資本剰余金合計	1,317,339	1,317,339
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	402,103	421,589
利益剰余金合計	402,103	421,589
自己株式	137,088	128,782
株主資本合計	1,682,354	1,710,146
純資産合計	1,682,354	1,710,146
負債純資産合計	4,070,247	3,923,156

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
売上高	9,783,103	9,614,830
売上原価		
商品及び原材料期首棚卸高	45,521	53,672
当期商品仕入高	100,144	114,608
当期原材料仕入高	2,952,593	3,111,240
合計	3,098,260	3,279,521
商品及び原材料期末棚卸高	53,672	52,589
売上原価合計	3,044,587	3,226,931
売上総利益	6,738,516	6,387,898
販売費及び一般管理費		
役員報酬	34,671	50,606
給料及び手当	799,956	785,195
賃金	2,108,778	2,097,334
賞与	112,759	110,872
賞与引当金繰入額	55,936	59,880
法定福利費	276,955	278,991
退職給付費用	65,616	73,445
役員退職慰労引当金繰入額	3,073	5,151
広告宣伝費	63,173	60,918
消耗品費	236,366	205,430
水道光熱費	494,621	505,011
保安清掃費	242,745	228,734
賃借料	1,194,165	1,171,280
リース料	114,815	106,508
減価償却費	56,438	51,414
修繕費	53,880	43,838
その他	477,102	465,777
販売費及び一般管理費合計	6,391,057	6,300,391
営業利益	347,458	87,507
営業外収益		
受取利息	1,594	3,708
有価証券利息	1,576	1,576
受取家賃	87,150	76,709
助成金収入	22,986	14,624
受取保険金	16,730	128
その他	29,667	24,927
営業外収益合計	159,705	121,674
営業外費用		
支払利息	8,852	5,584
賃貸収入原価	81,437	72,246
その他	1,984	2,902
営業外費用合計	92,275	80,734
経常利益	414,888	128,447

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
特別利益		
受取補償金	17,825	
その他	3,000	
特別利益合計	20,825	
特別損失		
固定資産除却損	1 4,081	1 531
減損損失	2 54,822	2 47,105
店舗閉鎖損失	3 54,097	3 8,816
その他	3,000	300
特別損失合計	116,000	56,753
税引前当期純利益	319,712	71,694
法人税、住民税及び事業税	34,083	32,149
法人税等調整額	116,474	3,760
法人税等合計	82,391	35,910
当期純利益	402,103	35,783

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000	1,537,526	889,801	2,427,327
当期変動額				
準備金から剰余金への振替		232,075	232,075	
欠損填補			1,121,876	1,121,876
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			11,888	11,888
当期変動額合計		232,075	877,913	1,109,988
当期末残高	100,000	1,305,450	11,888	1,317,339

	株主資本			
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	12,000	146,000	1,279,876	1,121,876
当期変動額				
準備金から剰余金への振替	12,000		12,000	
欠損填補		146,000	1,267,876	1,121,876
剰余金の配当				
当期純利益			402,103	402,103
自己株式の取得				
自己株式の処分				
当期変動額合計	12,000	146,000	1,681,980	1,523,980
当期末残高			402,103	402,103

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	148,171	1,257,279	1,257,279
当期変動額			
準備金から剰余金への振替			
欠損填補			
剰余金の配当			
当期純利益		402,103	402,103
自己株式の取得			
自己株式の処分	11,082	22,970	22,970
当期変動額合計	11,082	425,074	425,074
当期末残高	137,088	1,682,354	1,682,354

当事業年度(自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000	1,305,450	11,888	1,317,339
当期変動額				
準備金から剰余金への振替				
欠損填補				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
当期変動額合計				
当期末残高	100,000	1,305,450	11,888	1,317,339

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		その他利益剰余金		
別途積立金		繰越利益剰余金		
当期首残高			402,103	402,103
当期変動額				
準備金から剰余金への振替				
欠損填補				
剰余金の配当			16,297	16,297
当期純利益			35,783	35,783
自己株式の取得				
自己株式の処分				
当期変動額合計			19,486	19,486
当期末残高			421,589	421,589

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	137,088	1,682,354	1,682,354
当期変動額			
準備金から剰余金への振替			
欠損填補			
剰余金の配当		16,297	16,297
当期純利益		35,783	35,783
自己株式の取得	63	63	63
自己株式の処分	8,370	8,370	8,370
当期変動額合計	8,306	27,792	27,792
当期末残高	128,782	1,710,146	1,710,146

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	319,712	71,694
減価償却費	58,370	53,244
減損損失	54,822	47,105
店舗閉鎖損失	54,097	8,816
賞与引当金の増減額(は減少)	1,256	3,944
退職給付引当金の増減額(は減少)	38,048	15,773
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,073	5,151
受取利息	3,170	5,284
受取補償金	17,825	
支払利息	8,852	5,584
固定資産除却損	4,081	531
棚卸資産の増減額(は増加)	7,610	1,428
助成金収入	22,986	14,624
仕入債務の増減額(は減少)	4,353	243,219
売上債権の増減額(は増加)	9,330	7,566
未払消費税等の増減額(は減少)	40,885	23,061
その他の資産の増減額(は増加)	6,309	763
その他の負債の増減額(は減少)	37,216	98,311
その他	920	5,386
小計	314,937	524,994
利息の受取額	2,751	4,954
利息の支払額	8,703	5,120
助成金の受取額	22,986	14,624
和解金の受取額	17,825	
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	35,229	34,083
営業活動によるキャッシュ・フロー	314,567	505,369
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	200,000	150,000
定期預金の払戻による収入	150,000	150,000
有形固定資産の取得による支出	63,612	76,682
無形固定資産の取得による支出	20,665	177,842
差入保証金の差入による支出	5,078	117
差入保証金の回収による収入	109,948	33,088
貸付金の回収による収入	7,921	6,929
その他	84,787	6,793
投資活動によるキャッシュ・フロー	106,274	221,419

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	750,000	970,000
短期借入金の返済による支出	750,000	970,000
長期借入金の返済による支出	782,574	452,668
割賦債務の返済による支出	60,609	41,678
自己株式の処分による収入	22,195	17,679
自己株式の取得による支出		63
配当金の支払額		16,035
財務活動によるキャッシュ・フロー	820,987	492,766
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	612,694	208,815
現金及び現金同等物の期首残高	2,693,297	2,080,603
現金及び現金同等物の期末残高	2,080,603	1,871,787

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～39年
構築物	10年～45年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して物価上昇の影響による生活支援金として支給するため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は和食を中心としたレストランをチェーン展開しております。

収益は、主に店舗を利用されるお客様を顧客とし、顧客からの注文に基づく料理を提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、顧客がクーポン等を使用する場合は、対価からクーポン等により充当された金額を減額しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 (単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	386,812	330,346
減損損失	54,822	47,105

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、原則、各店舗を資産グループとして減損の兆候判定を行っております。減損の兆候がある場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、当該資産又は資産グループについて減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。

減損の兆候判定や認識の要否判定に用いる将来の営業損益及び割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、客単価、原価率その他店舗周辺環境の変化等に関する予測に影響を受けます。

これらの予測は不確実性を伴い、将来の予測不能な経営環境の変化などによって重要な影響を受ける可能性があり、実際に発生した営業損益やキャッシュ・フローの金額が見積りと異なる場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 (単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産(純額)	107,487	103,726

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に定める会社分類に基づき、当事業年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で繰延税金資産を計上しております。

当社は、繰延税金資産の計上に当たって、事業計画に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りを行っております。課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、事業計画の基礎となる売上高、売上原価及び人件費等になります。

これらの仮定は不確実性を伴い、将来の予測不能な経営環境の変化などにより重要な影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得や将来減算一時差異等の解消時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(会計上の見積りの変更)

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数として10年で費用処理していましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を5年に変更しています。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微です。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行18行と当座貸越契約を締結しております。
事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
当座貸越極度額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	3,000,000千円	3,000,000千円

- 2 割賦払いによる所有権留保資産

割賦払いにより購入し、所有権が留保されている資産および未払金残高は次の通りです。

所有権が留保されている資産

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
建物	54,695千円	45,599千円
計	54,695千円	45,599千円

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
未払金	41,381千円	37,234千円
長期未払金	66,856千円	29,621千円

- 3 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
建物	12,204千円	8,859千円
工具、器具及び備品	2,054千円	1,616千円

(損益計算書関係)

- 1 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物	4,063千円	487千円
構築物	0千円	千円
工具、器具及び備品	18千円	44千円
合計	4,081千円	531千円

2 減損損失

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

下記の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	金額	場所
店舗等	建物、構築物、工具、器具及び備品	54,822千円	大阪府大阪市 他21店舗

当社は資産のグルーピングを店舗と、賃貸物件で行っております。店舗について売上の不振により、減損損失54,822千円を特別損失に計上しております。その内訳は、建物41,431千円、構築物2,436千円、工具、器具及び備品10,953千円であります。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零として評価しております。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

下記の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	金額	場所
店舗等	建物、構築物、工具、器具及び備品	47,105千円	大阪府大阪市 他23店舗

当社は資産のグルーピングを店舗と、賃貸物件で行っております。店舗について売上の不振により、減損損失47,105千円を特別損失に計上しております。その内訳は、建物32,791千円、構築物1,189千円、工具、器具及び備品13,125千円であります。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零として評価しております。

3 店舗閉鎖損失

店舗の閉鎖に伴い発生した機器撤去費用、閉店後の賃料補償損失などであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	3,660,400			3,660,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	590,579		14,300	576,279

(注) 1 当事業年度末の自己株式数には、「株式給付信託(J - E S O P)」導入において設定した株式会社日本カ
ストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式175,400株が含まれております。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少14,300株は、株式給付信託(J - E S O P)による当社従業員に対する
株式給付であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	16,297	5.00	2025年2月28日	2025年5月23日

(注)配当金の総額には、株式給付信託(J - E S O P)制度に基づく株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に対
する配当金を含んでおります。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	3,660,400			3,660,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	576,279	39	10,800	565,518

(注) 1 当事業年度末の自己株式数には、「株式給付信託(J - E S O P)」導入において設定した株式会社日本カ
ストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式164,600株が含まれております。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加39株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少10,800株は、株式給付信託(J - E S O P)による当社従業員に対する
株式給付であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年4月14日 取締役会	普通株式	16,297	5.00	2025年2月28日	2025年5月23日

(注)配当金の総額には、株式給付信託(J - E S O P)制度に基づく株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に対する配当金を含んでおります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年4月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	16,297	5.00	2026年2月28日	2026年5月28日

(注)配当金の総額には、株式給付信託(J - E S O P)制度に基づく株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に対する配当金を含んでおります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金勘定	2,230,603千円	2,021,787千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	150,000千円	150,000千円
現金及び現金同等物	2,080,603千円	1,871,787千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
1年内	473,999	441,891
1年超	2,999,069	2,722,988
合計	3,473,068	3,164,879

(貸主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、資金予算及び計画の範囲内で安全性の高い短期的な預金、金融資産等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、主として銀行等金融機関からの借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は、満期保有目的の債券であり、市場価格は変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、安全性の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であり、定期的に時価を把握しております。

債権である売掛金、未収入金、長期貸付金及び差入保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況について定期的に把握する体制をとっております。

営業債務である買掛金、未払金は原則として2か月以内の支払期日となっており、経理部が管理する体制をとっております。

長期借入金（原則として5年以内）は主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。

長期未払金は主に設備の購入に係るものであります。金利変動リスクを回避するため、固定金利を選択しております。

長期預り保証金は賃貸借契約により預る保証金であり、無金利であります。

なお、営業債務や借入金及び長期未払金は、流動性リスクに晒されておりますが、経理部が資金繰り計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2025年2月28日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券	200,000	196,876	3,124
(2)長期貸付金（*） ²	40,929	38,784	2,144
(3)差入保証金	568,354	516,822	51,531
資産計	809,283	752,482	56,800
(4)長期借入金（*） ²	556,410	556,220	190
(5)長期未払金（*） ²	110,762	107,066	3,695
(6)長期預り保証金	38,718	35,200	3,517
負債計	705,890	698,487	7,403

(*)1 「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*)2 1年内回収予定の長期貸付金（貸借対照表上は、流動資産「その他」に7,232千円が含まれております）、1年内返済予定の長期借入金、1年内返済予定の長期未払金（貸借対照表上は、流動負債「未払金」に41,381千円が含まれております）は、それぞれ、長期貸付金、長期借入金、長期未払金に含めて表示しております。

当事業年度（2026年2月28日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券	200,000	196,927	3,073
(2)長期貸付金（*） ²	34,370	31,301	3,068
(3)差入保証金	527,047	452,521	74,526
資産計	761,417	680,749	80,667
(4)長期未払金（*） ²	69,083	68,999	84
(5)長期預り保証金	38,716	33,857	4,859
負債計	107,800	102,857	4,943

(*)1 「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。長期借入金（1年内返済予定を含む）はすべて変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、記載を省略しております。

(*)2 1年内回収予定の長期貸付金（貸借対照表上は、流動資産「その他」に4,420千円が含まれております）、1年内返済予定の長期未払金（貸借対照表上は、流動負債「未払金」に37,234千円が含まれております）は、それぞれ、長期貸付金、長期未払金に含めて表示しております。

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2025年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,230,603			
売掛金	109,418			
未収入金	86,235			
投資有価証券 満期保有目的の債券		200,000		
長期貸付金	7,232	14,698	14,004	4,993
差入保証金	15,266	77,752	453,117	22,218
合計	2,448,756	292,450	467,121	27,212

当事業年度(2026年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,021,787			
売掛金	116,984			
未収入金	69,033			
投資有価証券 満期保有目的の債券		200,000		
長期貸付金	4,420	14,587	12,190	3,170
差入保証金	11,047	78,132	416,554	21,313
合計	2,223,285	292,720	428,744	24,483

(注) 2 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(2025年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	453,196	86,548	16,666			
長期未払金	41,381	37,234	21,104	8,517		2,524
合計	494,578	123,782	37,770	8,517		2,524

当事業年度(2026年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	86,548	16,666				
長期未払金	37,234	21,104	8,517			2,227
合計	123,782	37,770	8,517			2,227

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度（2025年2月28日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等				
社債		196,876		196,876
その他				
長期貸付金		38,784		38,784
差入保証金		516,822		516,822
資産計		752,482		752,482
長期借入金		556,220		556,220
長期未払金		107,066		107,066
長期預り保証金		35,200		35,200
負債計		698,487		698,487

当事業年度(2026年2月28日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等				
社債		196,927		196,927
その他				
長期貸付金		31,301		31,301
差入保証金		452,521		452,521
資産計		680,749		680,749
長期未払金		68,999		68,999
長期預り保証金		33,857		33,857
負債計		102,857		102,857

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

社債の時価は、取引金融機関から提示された価格により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金及び差入保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、将来キャッシュ・フローの合計額を期末日直近の国債の利回りで割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

長期未払金の時価は、元利金の合計額を、同様の割賦取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローの合計額を期末日直近の国債の利回りで割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(2025年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの 社債			
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの 社債	200,000	196,876	3,124
合計	200,000	196,876	3,124

当事業年度(2026年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの 社債			
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの 社債	200,000	196,927	3,073
合計	200,000	196,927	3,073

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び厚生年金基金制度(総合設立型)を設けております。また、確定拠出年金制度及び株式給付規程に基づく当社の従業員が退職した場合に当該退職者に対し当社株式又はそれに相応する金銭を給付する退職時株式給付制度を設けております。

なお、当社が加入しております外食産業ジェフ厚生年金基金制度は、退職給付会計基準第33項の例外処理を行う制度であります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付債務の期首残高	467,222	452,966
勤務費用	27,732	23,305
利息費用	200	5,295
数理計算上の差異の発生額	11,345	10,613
退職給付の支払額	30,844	38,949
退職給付債務の期末残高	452,966	453,230

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	452,966	453,230
退職時株式給付引当金	129,707	123,341
未積立退職給付債務	582,673	576,572
未認識数理計算上の差異	35,076	25,404
貸借対照表に計上された負債	617,749	601,976
退職給付引当金	617,749	601,976
貸借対照表に計上された負債	617,749	601,976

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
勤務費用	27,732	23,305
利息費用	200	5,295
数理計算上の差異の費用処理額	2,127	941
退職時株式給付費用	13,464	1,907
確定給付制度に係る退職給付費用	39,269	27,634

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
割引率	1.17%	1.17%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度24,109千円、当事業年度23,117千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前事業年度22,658千円、当事業年度22,692千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(千円)	
	前事業年度 2024年3月31日現在	当事業年度 2025年3月31日現在
年金資産の額	52,531,724	52,713,581
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	46,035,788	46,217,645
差引額	6,495,936	6,495,936

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前事業年度 0.88 % (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当事業年度 0.77 % (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(3) 補足説明

前事業年度 (2024年3月31日現在)

上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

当事業年度 (2025年3月31日現在)

上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	19,326千円	20,688千円
退職給付引当金	213,432千円	212,483千円
役員退職慰労引当金	13,954千円	16,117千円
減損損失	220,065千円	201,266千円
資産除去債務	27,155千円	33,005千円
未払法定福利費等	20,412千円	31,932千円
税務上の繰越欠損金	610,539千円	609,889千円
その他	17,192千円	12,812千円
繰延税金資産小計	1,142,078千円	1,138,195千円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)	587,073千円	597,825千円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	438,354千円	428,401千円
評価性引当額小計	1,025,428千円	1,026,227千円
繰延税金資産合計	116,650千円	111,967千円
繰延税金負債		
建設協力金	4,250千円	3,342千円
その他	4,913千円	4,898千円
繰延税金負債合計	9,163千円	8,241千円
差引 繰延税金資産(負債)の純額	107,487千円	103,726千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2025年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金(a)						610,539	610,539千円
評価性引当額						587,073	587,073千円
繰延税金資産						23,465	23,465千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2026年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金(a)						609,889	609,889千円
評価性引当額						597,825	597,825千円
繰延税金資産						12,063	12,063千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	34.55%	34.55%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.79%	3.78%
住民税均等割等	10.66%	44.84%
評価性引当額の増減	71.81%	32.86%
その他	0.04%	0.22%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.77%	50.09%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.55%から35.39%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

当社は、建物等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、当社は、資産除去債務の負債計上に代えて、建物等の不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

業態	金額(千円)
げめしや	3,423,629
街かど屋(げめしや24)	4,154,986
讃岐製麺	1,189,574
めしや食堂	745,967
その他	268,947
顧客との契約から生じる収益	9,783,103
その他の収益	
外部顧客への売上高	9,783,103

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

業態	金額(千円)
げめしや	3,347,075
街かど屋(げめしや24)	4,243,113
讃岐製麺	1,109,200
めしや食堂	654,649
その他	260,790
顧客との契約から生じる収益	9,614,830
その他の収益	
外部顧客への売上高	9,614,830

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項「重要な会計方針」の「5 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	545.49円	552.57円
1株当たり当期純利益	130.66円	11.58円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前事業年度181,957株、当事業年度169,071株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前事業年度175,400株、当事業年度164,600株であります。
- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益(千円)	402,103	35,783
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	402,103	35,783
普通株式の期中平均株式数(株)	3,077,564	3,090,442

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,612,170	12,890	(276,349 32,791)	2,348,711	2,065,106	31,069	283,604
構築物	389,767	1,400	(64,139 1,189)	327,028	315,494	1,983	11,534
機械及び装置	13,077		()	13,077	13,077		
工具、器具及び備品	485,605	26,886	(51,464 13,125)	461,027	426,047	16,953	34,979
土地	228			228			228
建設仮勘定		49,888	49,888				
有形固定資産計	3,500,849	91,065	(441,842 47,105)	3,150,073	2,819,726	50,006	330,346
無形固定資産							
借地権	10,455			10,455			10,455
ソフトウェア	139,793	1,955		141,748	131,368	3,093	10,380
ソフトウェア仮勘定	46,210	175,887		222,098			222,098
電話加入権	25,563			25,563			25,563
施設利用権	13,299			13,299	13,299	145	
無形固定資産計	235,322	177,842		413,165	144,668	3,238	268,496
長期前払費用	57,422		8,913	48,508	18,892	3,222	29,616

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	改装等	三好店他14店	12,890千円
ソフトウェア仮勘定	基幹システム入替		175,887千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	閉店・改装等	深江橋店他17店	243,558千円
	減損処理金額	福島店他12店	32,791千円
構築物	閉店・改装等	深江橋店他4店	62,949千円
	減損処理金額	秩父通店他3店	1,189千円
工具、器具及び備品	閉店・改装等	深江橋店他21店	38,339千円
	減損処理金額	福島店他21店	13,125千円

なお、当期減少額(内数)は、取得価額から控除している当期の減損損失の金額であります。

3 長期前払費用のうち、建設協力金残高は2,457千円であり、減価償却と性格が異なるため償却累計額及び当期償却額の算定には含めておりません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	453,196	86,548	1.81	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	103,214	16,666	1.59	2027年3月31日 ~ 2027年6月30日
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の 長期未払金	41,381	37,234	1.58	
長期未払金 (1年以内に返済予定のものを 除く)	66,856	29,621	1.77	2027年3月31日 ~ 2028年12月31日
合計	664,648	170,070		

- (注) 1 平均利率については、期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	16,666			
長期未払金	21,104	8,517		

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	510				510
賞与引当金	55,936	59,880	55,936		59,880
役員退職慰労引当金	40,390	5,151			45,541

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、建物等の不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	157,178
預金	
当座預金	26,161
普通預金	1,136,936
定期預金	700,000
その他	1,510
計	2,021,787
合計	2,021,787

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
S B ペイメントサービス(株)	49,126
インターセクトコミュニケーションズ(株)	14,317
(株)出前館	11,268
(株)日本決済情報センター	8,516
大阪市他	6,450
その他	27,306
合計	116,984

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
109,418	2,904,013	2,896,447	116,984	96.1	14.2

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ 商品

品名	金額(千円)
菓子	4,343
合計	4,343

ニ 原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
食材	35,691
調味料	10,530
営業用消耗品	9,429
ドリンク	2,024
制服	1,262
その他	76
合計	59,014

ホ 投資有価証券

品名	金額(千円)
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ第15回無担保社債	100,000
大和証券(株)クレジットリンク債(クレジットネーム型)	100,000
合計	200,000

ヘ 差入保証金

区分	金額(千円)
店舗貸借敷金・保証金	512,321
従業員寮等保証金	14,725
合計	527,047

ト 繰延税金資産

繰延税金資産の内容については、「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

負債の部
イ 買掛金

相手先	金額(千円)
ケイ低温フーズ(株)	224,657
(株)昭和	185,669
大和産業(株)	51,249
幸南食糧(株)	10,925
西日本ロジスティクス(株)	10,632
その他	28,753
合計	511,887

ロ 未払金

相手先	金額(千円)
N C S & A(株)	37,882
りそなリース(株)	19,740
N E Cキャピタルソリューション(株)	10,910
イーエム(株)	9,494
ケイ低温フーズ(株)	7,164
その他	171,234
合計	256,427

ハ 未払費用

区分	金額(千円)
人件費	298,118
水道光熱費	82,598
合計	380,717

二 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)関西みらい銀行	51,440 (41,478)
(株)紀陽銀行	30,049 (23,345)
(株)みずほ銀行	10,000 (10,000)
大阪府信用農業協同組合連合会(J Aバンク大阪信連)	5,000 (5,000)
(株)名古屋銀行	3,372 (3,372)
(株)伊予銀行	3,353 (3,353)
合計	103,214 (86,548)

(注) ()内の金額は内書きで、貸借対照表の流動負債「1年内返済予定の長期借入金」に計上しております。

ホ 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	453,230
未認識数理計算上の差異	25,404
退職時株式給付引当金	123,341
合計	601,976

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	第1四半期 累計期間	中間会計期間	第3四半期 累計期間	当事業年度
売上高 (千円)	2,493,750	4,938,919	7,331,641	9,614,830
税引前中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	98,578	127,134	148,419	71,694
中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	95,463	124,792	143,414	35,783
1株当たり中間(四半期)(当期)純利益 (円)	30.93	40.42	46.43	11.58

	第1四半期 会計期間	第2四半期 会計期間	第3四半期 会計期間	第4四半期 会計期間
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	30.93	9.50	6.02	34.78

(注) 第1四半期累計期間及び第3四半期累計期間に係る財務情報に対するレビュー：有

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.meshiya.co.jp/
株主に対する特典	毎年2月末日及び8月末日現在の株主名簿に記載又は記録された所有株数に応じて下記基準にて当社が運営する店舗にてご利用いただける株主優待券を贈呈いたします。なお、株主様の希望によりジェフグルメカードに替えることもできます。贈呈時期は毎年5月下旬及び11月下旬を予定しております。 100株以上200株未満 当社でご利用いただける飲食優待券 1,000円分 ジェフグルメカード 500円分 いずれか一つを選択 200株以上500株未満 当社でご利用いただける飲食優待券 3,000円分 ジェフグルメカード 1,500円分 いずれか一つを選択 500株以上 当社でご利用いただける飲食優待券 6,000円分 ジェフグルメカード 3,000円分 いずれか一つを選択

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

株式取扱規程に定めるところにより、株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書
事業年度 第39期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日) 2025年5月23日近畿財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年5月23日近畿財務局長に提出。
- (3) 半期報告書及び確認書
第40期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日) 2025年10月15日近畿財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2025年5月30日近畿財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 2026年1月16日近畿財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 2026年2月17日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月19日

株式会社ライフフーズ
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 直 樹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 芝 崎 晃

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライフフーズの2025年3月1日から2026年2月28日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライフフーズの2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、事業のために取得した店舗を貸借対照表において、固定資産の建物及び土地等に計上している。当事業年度における貸借対照表上では、有形固定資産330,346千円が計上されている。また、財務諸表【注記事項】（損益計算書関係）2に記載されているとおり、当事業年度において、固定資産の減損損失47,105千円を計上している。</p> <p>会社は各店舗を資産グループとして減損の兆候判定を行っている。</p> <p>減損の兆候がある場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、当該資産又は資産グループについて減損損失を認識するかどうかの判定を行っている。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、客単価等に関する予測の影響を受ける。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りについては不確実性を伴い、経営者の判断が介在するものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、店舗固定資産の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 店舗固定資産の減損の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)店舗固定資産の減損の見積りの妥当性の評価 ・会社が実施したグルーピングが適切であることを検証した。 ・営業損益が継続してマイナスとなっている店舗を把握し、会社が行った減損兆候判定と整合していることを検証した。 ・減損損失の認識の判定の基礎となる割引前将来キャッシュ・フローと、取締役会で承認された予算との整合性を検証した。 ・経営者の予算策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、前年度の予算とその後の実績を比較し検証した。 ・翌事業年度の予算の主要な仮定である客単価及び原価率について経営者と協議を行い、合理性の検証を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ライフフーズの2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ライフフーズが2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。